

令和4年度きずなトーク 議事要旨

<問い合わせ先>

北区政策経営部広報課広聴担当

電話（3908）1102

目 次

1 王子地区 1 頁

(1) 日 時

令和4年10月14日(金)

午後2時00分～午後3時16分

(2) 場 所

北とぴあ 14階 スカイホール

2 滝野川地区 20 頁

(1) 日 時

令和4年10月27日(木)

午後3時00分～午後3時57分

(2) 場 所

滝野川会館 5階 小ホール

3 赤羽地区 34 頁

(1) 日 時

令和4年12月9日(金)

午後2時53分～午後4時19分

(2) 場 所

赤羽会館 4階 大ホール

令和4年度きずなトーク（王子地区）議事要旨

- 1 日 時 令和4年10月14日（金）午後2時00分～午後3時16分
- 2 場 所 北とぴあ スカイホール
- 3 出席者 区長、政策経営部長、広報課長、地域振興部長、地域振興課長、王子地区町会自治会連合会常任理事（16名）

1 開 会

◎広報課長

皆さま、こんにちは。それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度きずなトークを始めさせていただきます。

本日司会を務めます、広報課長でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

はじめに、配付物の確認をさせていただきます。机上にお配りをしてございますけれども、まず一つ目が次第でございます。続いて席次表、そして「令和3年度きずなトーク（王子地区）の実施状況及び意見・提案等に対する現況報告」、そして本日の議事メモとなっております。過不足ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、昨年度、令和3年度の現況報告につきましては、お時間の関係もございましたので、配付をもって報告と代えさせていただきます。大変恐縮ではございますけれども、後ほどご確認をいただきまして、不明な点等あれば、広報課までご連絡をいただければと思います。

2 挨拶

◎広報課長

それでは、はじめに、花川区長よりご挨拶をさせていただきます。

区長、よろしくお願いいいたします。

◎花川区長

王子地区町会自治会連合会の皆さま、こんにちは。今日はよろしくお願いいいたします。

本日は、きずなトークの開催にあたり、常任理事会前に貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。A連合会長さんをはじめ、王子地区町会自治会連合会の皆さまには、日頃より北区政に多大なるご支援とご協力を賜り、厚く、厚く御礼申し上げます。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となっていた地域のイベントや区の事業が、コロナ禍ならではの工夫やアイデアにより再開され、皆さまと直接お会いする機会が増えたことを大変うれしく思っています。

さて、平成28年度に開始をしたきずなトークですが、地域コミュニティの核とし

て活躍されている皆さま方から毎年、防災・水害対策をはじめ、まちづくりやごみ問題、さらには地域のきずなづくりの課題まで多岐にわたり、貴重な声をお聞かせいただいております。

今春、策定した十条まちづくり基本構想や北とぴあ改修基本計画、また現在検討している王子駅周辺まちづくりガイドラインの策定にあたっては、皆さまからの意見を参考とさせていただきます。本日も限られた時間ではございますが、皆さま方が取り組まれている活動や課題などについて忌憚のないご意見・ご提案をいただきたいと存じます。

北区では、「区民とともに」を基本姿勢に、これからも皆さまとともに歩む区政に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

◎広報課長

花川区長、ありがとうございます。

続きまして、王子地区町会自治会連合会A会長様より一言ご挨拶を頂戴いたします。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

◎A会長（王子一丁目町会）

改めまして、こんにちは。

本日は、お忙しい中、またコロナ禍が現状まだまだの中、皆さまにはお時間をいただきまして誠にありがとうございます。日頃より町会自治会に対しまして、多くの惜しみないご尽力とお力添えをいただき、重ねて感謝申し上げます。また、本日開催していただきましたスタッフの方々、本当にありがとうございます。こうやってイベント、回を重ねていけるのも皆さま方のおかげだと思っております。ありがとうございます。

さて、今回のきずなトークも各エリアごとの要望をお伝えし、行政としてのしっかりとした回答をいただきたいと思いますと思っております。また、区長と直接お話しできるような機会はそうあるものではないので、各町会自治会といたしましても大いなる期待を持って臨んでいる次第でございます。地元を考えた上での活性化したいがゆえの要望ですので、ご誠意のある対応を切に望んでおります。

本日は、よろしくお願いいたします。

また、鴨長明の方丈記の中に「ゆく川の流は絶えずして、しかも、もとの水にあらず」というような冒頭がありますが、やはりこのような自治会活動もゆく川の流のごとく、絶えず見直しと更新を行っていくことが必要不可欠ではないかと思っております。いくら世の中が変わっていても変えてはいけないものと、世の中の変化とともに柔軟に変えていかなければいけない案件というのが多々ございます。このような形で臨機応変に町会自治会サイドといたしましても、行政サイドといたしましても、ご対応し合いながら皆さまの住みやすい安全で安心なまちづくりのために両方力を添えながら進めていきたいと思っておる次第でございます。

本日は、いろいろなご無理なお願い等もございますかもしれませんが、切に要望を聞き入れていただいて、何とぞ、一歩前に進めるようなきずなトークとさせて

いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

◎広報課長

A会長様、ありがとうございました。

3 出席者紹介

◎広報課長

続きまして、区側の出席者を紹介させていただきます。

改めまして、花川区長でございます。

◎花川区長

どうぞよろしくお願いいたします。

◎広報課長

続いて、政策経営部長でございます。

◎政策経営部長

よろしくお願いいたします。

◎広報課長

続いて、地域振興部長でございます。

◎地域振興部長

どうぞよろしくお願いいたします。

◎広報課長

続いて、地域振興課長でございます。

◎地域振興課長

よろしくお願いいたします。

◎広報課長

どうぞよろしくお願いいたします。

4 意見交換

◎広報課長

それでは、この後、意見交換・情報交換に入らせていただきたいと思います。今、広報課の職員が、各地域から出していただいた質問についてお配りをさせていただいております。私どもの機転が利きませんので、A会長から質問について配ったほうがいいのではないかとということをご意見いただきまして、今の配付となっております。大変申し訳ございませんでした。

意見交換、情報交換のお話になりますけれども、本日、皆さまからお話をいただいた内容につきましては、後日、議事要旨を作成し、その要旨を各地域振興室のほか、区役所1階の区政資料室や北区のホームページで公開をさせていただきますが、その際は発言者のお名前は匿名というふうにさせていただきます。また記録用といたしまして、本日の写真を撮らせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

します。

本日の進め方でございますけれども、本来であれば出席されている皆さま方からお話を伺いたいところでございますけれども、1時間という限られた時間でございますので、事前にご発言いただく方を調整していただきました。どうもありがとうございます。

本日の発言の順番でございますけれども、まずはじめに東十条のB会計様、続いて、豊島のC常任理事様、3番目に十条台のD常任理事様、4番目に十条のE副会長様、5番目に堀船のF副会長様、6番目に最後になりますが、王子のA会長様、という順にお願いをしたいと思います。なお、ご発言をいただくお時間でございますが、時間の関係もでございますので、大変恐縮でございますけれども、お一人2分から3分程度でお願いいたします。お二人の会長様にご発言いただいた後でいただいたご意見やご提案に対しまして、区長からまとめてお答えをさせていただきます。

本日のテーマでございますけれども、昨年と同様ではございますが、コロナ禍において町会自治会が地域のきずなづくりのために新たに取り組んでいる活動の紹介や、町会自治会の活性化に向けた方策や課題等についてご意見、ご提案をいただきたいというふうに思っております。

それでは、職員がマイクを順に回していきますので、マイクが参りましたらご発言をお願いしたいと思います。

それでは、トップバッターになりますが、東十条のB会計様、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎B会計（東十条五丁目町会）

東十条五丁目町会長です。

町会は地縁に基づく助け合い、「互近助」付き合いとなります。隣近所から、知り合い、ご近所付き合いが始まります。地元の地域の顔合わせ、町会の行事、そういったつながりの輪が大きく広がります。東十条五丁目町会では、町会加入率の向上や役員の高齢化、粗大ごみの不法投棄の対応、防災対策など、様々な課題に取り組んでおりますが、今回は町会運営や町会加入率向上のための取り組みをお話しさせていただきます。

1、町会の会議について

毎回、きめ細かい報告書や会議次第を作成し、分かりやすい説明や報告にしています。また、コロナウイルス感染防止対策のために、会議は書面での実施が多くなっていますが、その報告書を迅速に配付しております。

2、町会行事など

住民意識というものは、長い間の交流により育っていくものと考えていますので、祭礼、運動会、防災訓練など交流の場を充実させ、地縁と、地縁というのは地元のつながりですね、住んでいる土地に基づく縁故関係、地縁と互助、人とのつながりを重視して実施しています。祭り、運動会、そして防災訓練では、実技だけではなく、アルファ米の炊き出しを、時にはいかにおいしく、おいしく食べたいねということで、炒飯にしてよりおいしく食べる研究や周知など、楽しめる行事として実施することを心がけています。

3、町会加入の案内

当町会では、独自の加入案内をつくり、会長、役員、班長と一緒に各戸へ訪問してPRしています。北区ニュースの町会自治会への加入ご案内の記事は、町会の加入活動の助けになっていますが、集合住宅や外国籍の方の加入が進みづらい状況があります。さらなる情報提供など、区からの支援もいただきたいところです。

4、住みよいまちづくりのために

まちは人の人生と同じで、衰退、更新を繰り返し、日々変わっていきます。町会も住みよいまちづくりの協力者として、大きな輪づくり、きずなづくりの一翼を担うものと認識し、日々活動をしていますので、北区との互近助、お互いに助け合う、でありたいと日々考えています。今後の課題から若い世代に地域活動の担い手の確保と運営に努めてもらいたいと望んでいます。今日は各地区の活動内容について参考にしたいと思います。

ありがとうございました。以上です。

◎広報課長

B会計、どうもありがとうございました。

続きまして、豊島のC常任理事様、よろしく願いをいたします。

◎C常任理事（豊島5丁目団地自治会）

こんにちは。豊島五丁目団地自治会の会長でございます。

豊島連合町会は、例年水害時の緊急避難などについて改善を要望しています。今回もそれらについてお話をさせていただきます。

豊島地区は隅田川沿いに広がる低地部に位置し、地域に流れている隅田川や石神井川が氾濫した場合、管内にある4小学校及び1中学校のうち、避難所として指定しているのは柳田小学校だけです。また、荒川が氾濫した場合に至っては、管内全ての小・中学校が避難場所として指定されていません。指定されていない理由は、いずれも浸水または水没のおそれがあるためです。

このような状況の中で洪水が起こった場合には、北区役所滝野川分庁舎など高台への避難が必要となります。荒川の氾濫が想定される大型台風は、数日前から予測でき、早期に避難することが可能との区見解ですが、予測を超えた浸水やご高齢の方々の逃げ遅れなど、非常事態に対応できるよう、避難所に指定されていない管内の小・中学校及び、その他の公共施設の上層階を緊急避難時に開放していただくことを要望します。

あわせて、豊島地区所在のスーパーなどの企業やマンション等の上層階への一時避難が可能となるよう、各町会・各自治会との協定締結への取り組みが急務と考えます。企業やマンション等との協定の話を進める際、町会自治会だけでは、交渉していくには相当な困難が見込まれるため、協定の締結がスムーズに進むよう、行政から働きかけを行っていただけますよう強く要望します。

また大型台風による荒川の氾濫、ゲリラ豪雨等による石神井川の氾濫とで、避難行動が異なっていますが、その内容は分かりにくく住民が正しく理解できていません。これを解消するために、避難行動の周知方法の改善、町会単位での避難行動マニュアルの作成を要望します。以上です。

◎広報課長

C常任理事、どうもありがとうございました。

それでは、今のご意見等に、区長からご回答させていただきます。

◎花川区長

最初にB会計様より、町会の活動についてご紹介をいただき、ありがとうございました。順次、お答えをさせていただきます。

町会自治会の皆さまには、日頃から地域のコミュニティの核として、地域のきずなづくりに大変熱心に、かつ丁寧に取り組んでいただいておりますことに、心よりお礼を申し上げます。

このたびのコロナ禍では、皆さんが精力的に取り組んでいただいた行事が、軒並みに中止を余儀なくされてしまって、私自身も大変心を痛めておりました。

これから先、コロナの感染状況等が落ち着いて、数々の行事が復活することで、皆さまがこれまで大切にしてきた人とのつながりが戻ることを切に祈っています。

次に、町会自治会への加入促進については、毎年5月の北区ニュースへの掲載とともに、周知用のリーフレットやクリアファイルを作成し、区内の各区民事務所で転入者への配付を行っています。引き続き、外国語によるリーフレットの作成やホームページでの掲載など、情報発信を充実することで、町会自治会への加入促進に取り組んでまいります。

そして区民の一人ひとりが、ゆとりと豊かさ、そして地域への愛着を持つことができる魅力あふれる北区とするために、町会自治会の皆さまと手を携えながら、お互いに支え合う地域のきずなづくりを推進してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

次にC常任理事様の大規模水害時の高台避難についてお答えをさせていただきます。

はじめに、荒川氾濫が想定される際には、高台水害対応避難場所22か所を開設するとしています。荒川ハザードマップで、浸水が予想される地域や土砂災害警戒区域に該当しない全ての小・中学校が対象です。北区の低地部では、浸水持続期間が2週間以上になることが想定されるため、垂直避難ではなく、水平、分散避難を推奨しています。しかしながら、区が開設した避難場所に避難する暇がない場合など、命を守るため真にやむを得ない場合には、緊急避難として命を守るための行動をしてください。ただし、緊急避難をしなくても済むように、早めに高台への避難をお願いいたします。

次に、豊島地区所在のUR住宅等については、緊急避難先として上層階の共有部を利用できる協定を結ぶなど、対応を進めているところです。

最後に、今年度は豊島地区において、避難行動の理解促進のため、延べ4日間、約100名の方を対象に水害講話を実施するとともに、マイ・タイムライン作成講座も実施しました。また本年5月に全戸配付した水害ハザードマップについての解説動画を作成し、北区公式チャンネルYouTubeで公開をしています。

引き続き、理解促進に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。各町内単位の避難行動マニュアル作成につきましては、区としても協力させていただきます。以上、お答えとさせていただきます。

◎広報課長

それでは、ただいまの区長からのお答えを受けまして、B会計、何かご意見等あればお願いしたいと思いますが大丈夫でしょうか。

◎B会計（東十条五丁目町会）

今の話の内容で大丈夫です。また区のほうからもよろしくお願ひします。

以上です。

◎花川区長

ありがとうございます。

◎広報課長

続いては、C常任理事様、ご意見等あれば。

◎C常任理事（豊島5丁目団地自治会）

区長が最後に言われた、町会単位での避難行動マニュアルにお力をいただけるといふことで、これはちょっといろいろと各事情が違ふので、町会自治会でのマニュアルをつくりたいときに、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

◎花川区長

ありがとうございます。

◎広報課長

ご意見ありがとうございます。それでは、次に進ませていただきます。

続きまして、十条台のD常任理事様、よろしくお願ひをいたします。

◎D常任理事（中十条一丁目町会）

中十条一丁目町会のDでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

補助83号線旧岩槻街道の拡幅につきましては、これまでの早期の完成を要望してきましたけれども、区役所通りから環七までの距離1キロ程度の部分です。担当につきましては、東京都の都市整備局の第二種市街地再開発事務所で、中野区に所在している結構遠いところでございまして、なかなか顔を合わせる機会がないんで気にしているところでございます。

既にこの部分につきましては、平成21年の事業認可ですから、13年も経過しているわけございまして、早期に対応してもらえば助かるという事案でございます。

この間、ここにつきましては、小学校が2校ありまして、ちょうど接道しております。これはこの4月に統合されまして、十条小学校になりました。子どもたちはずっとこの中央道路を使いながら通学するわけでございますけれども、非常に見ていて近隣の保護者も、私たちもそうですけれども、非常に心配しながら見ているわけでございます。

現在、この路線には歩道橋が2橋ありまして、一つは旧十条台小学校の前の歩道橋でございますけれども、間もなく取り壊されるという話が出ていまして、ではこの歩道橋がなくなったらどういう形で代替の安全対策が取られるのかということ、とても気にしているのが付近の住民でございます。いまだに代替措置も説明されていない状況ございまして、非常に心配しているところです。

あわせて、この路線の旧十条台小学校につきましては、解体しまして、そこに新築して、現在荒川小学校の校舎で勉強している子どもたちを、11年に移転させるという

形になると思いますけども、当然この土地を使って解体・新築を非常に心配しているところです。そういう意味では、重要な路線ではありますけども、なるべく北区としても東京都の関係機関と緊密に連携して地域住民に丁寧な説明を行いつつ、都と区の整備事業の全体を関連させながら、一日も早い完成をお願いしたいところでございます。以上です。

◎広報課長

D 常任理事、ありがとうございました。

それでは、続きまして、十条のE副会長様、よろしく願いをいたします。

◎E副会長（十条仲原一丁目町会）

私からは、C常任理事とかぶる部分があると思いますけれども、十条の防災についてということで、まず、近年、日本全国で線状降水帯の発生などにより、何十年に一度という大雨で河川が氾濫し大災害が起きています。今年も北海道から東北地方、鳥取、岐阜、静岡などの各地で大きな被害が発生しています。

私どもの十条地区は荒川が氾濫した際、水害の心配はないものと思っておりますが、避難民を受け入れる立場にあると思っております。その場合の避難場所として、区では学校とかありますけども、ただそれだけでは絶対に足りない。学校のほかに幼稚園、ふれあい館、地域振興室などの公共施設のほかに、町会会館や集会所などが考えられますが、どの施設がその対象になるものなのか、また地域町会の担当割り、どこの町会がそれを担当するのかとか、職員の方の配置など、区の指針は早急に示していただいて、地元が把握しておく必要があるかというふうに思っております。

先月のテレビで報じられていましたけれども、板橋区では河川の氾濫が予想され、避難警報のステージ3になったら避難困難者を優先にし、移動させるためのバス会社、タクシー会社との協定を結んだというニュースがありました。私も先日、板橋の危機管理課に問い合わせましたところ、協定は結んだけれども、実際どういう方を優先にしてとか、今その辺の整理をしていて、その辺が整理できたら、ホームページなどで公表する予定になっていますということでした。北区では、何かそういうような対応を考えていらっしゃるのかと伺いたいと思います。

それから、水害ではなく、大震災の場合の災害時には、私どもの町会では、町会会館の中に10年以上前から災害時の対応10の心得というのを大きく貼り出してあります。まず自分の身の安全を確保する。家族の安全を確認する。そしてその次に、町会会館を対策本部として立ち上げるから、ぜひ協力してほしいというふうなもので、貼り出してありますけれども。そのときに町会としては、町会に対策本部を立ち上げて自助共助で災害を把握したり、適切な救助活動の指示・実施して、その旨で避難所の開設運営に当たらなければならないということで、大変混乱すると思っております。ですので、こういうことに対しても事前に区の方針を示していただくことが必要かなと思っております。以上です。

◎広報課長

E副会長様、どうもありがとうございました。

それでは、区長から回答をさせていただきます。

◎花川区長

最初に、D常任理事様へお答えをさせていただきます。

補助83号線は私も毎日通らない日はないんですが、本当に早くできるといいなと思っています。

東京都が事業施行者であります補助83号線の拡幅につきましては、避難・救援路としての機能強化、地域の防災性向上、交通の円滑化、歩行者や自転車の通行の安全性、快適性の向上、電線類の地中化や街路樹の植栽による良好な都市景観創出などの効果があると伺っております。

現在、1期区間では、来年度から本線工事に着手するとともに、2期区間においても、用地取得率はおおむね8割程度となっております、引き続き、用地取得を進めていると伺っております。

なお、旧十条台小学校前の歩道橋につきましては、現在、関係機関と協議中であり、決まりましたら改めて地域の皆さまにご説明をしていくとのことですので、よろしくどうぞお願いいたします。

引き続き、小学校の統合に伴う校舎移転等に十分配慮しつつ、工事中の安全確保等についても情報共有しながら、事業全体の促進を図るように東京都と連携をして取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次にE副会長様の十条地区の防災について、お答えをさせていただきます。

区では令和2年度に、「大規模水害を想定した避難行動の基本方針」を策定し、その中で荒川氾濫が想定される際には、高台水害対応避難場所22か所を開設しております。荒川ハザードマップで浸水が予想される地域や土砂災害警戒区域に該当しない小・中学校が対象です。地震と異なり、水害の避難場所開設は当初、区の職員で実施し、その後、状況の推移に応じて地域による運営に移行していきます。

地域の共助力を発揮して、避難してくる人々を温かく受け入れていただきますように、お願いをいたします。

なお、地震時の避難所については、地域の皆さまに開設・運営をしていただくことになるため、引き続き、全ての避難所における避難所開設訓練を実施することを目標に地域の皆さまと協力しながら訓練を実施してまいりたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

◎広報課長

今の区長からの回答を受けまして、D常任理事、何かご意見あればお願いをいたします。

◎D常任理事（中十条一丁目町会）

実は今、補助83号線では、解体工事とか新築工事をしていて、すごく混乱する可能性があるのかなとも心配する部分が多いのでね。この前もたまたま障害物にぶつかった車が横転した事故もありました、9月に。あのときに子どもたちが通学時間だったらどうなっていたのかなと逆に心配する部分があるんだということでございます。そういう意味では、子どもたちの安全確保が一番大事だというふうに思っておりますので、整合をとりながら工事を進めていただければというふうに思っているところでございます。以上です。

◎花川区長

一日でも早くできるといいですね。

◎広報課長

続いて、E副会長、何かご意見あればお願いいたします。

◎E副会長（十条仲原一丁目町会）

意見というよりも、区のほうでそういうふう避難所、避難場所の立ち上げとかやって、地域にそれを補助してもらおうという形のお考えのようですので、それに向けて対応、これから訓練などを区と一緒にやって実践をできればと思っております。

◎広報課長

ありがとうございます。

それでは、続けさせていただきます。

続いて、堀船地区のF副会長様、お願いいたします。

◎F副会長（堀船二丁目町会）

堀船のFでございます。よろしくお願いいたします。

皆さんのお手元に配らせていただきましたが、私どもからの発言を読み上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

荒川決壊時に全域の浸水が予想されます堀船地域、ここについて避難対策というのが最大の関心事でございます。

令和2年度のきずなトークにおきまして、志茂四丁目の町会長から個人対象のマイ・タイムライン作成に加えて、地域でのタイムライン、いわゆるコミュニティ・タイムライン作成の提案がありました。その際、区長からのご回答は、「マイ・タイムラインの作成にまず力点を置き、コミュニティ・タイムラインについては、マイ・タイムラインが一定程度普及した段階で、特定の地区を対象にモデル実施を検討してまいりたいと考えています」と、こういったご回答ございました。

実は、去る8月31日、私ども堀船地区におきまして、コミュニティ・タイムラインのモデル地区として、初めてワークショップが開催されました。私ども堀船地区では、過去に北とぴあで開催されました、マイ・タイムラインのワークショップにも参加し、なお、昨年12月には堀船ふれあい館におきまして、住民代表を対象としたマイ・タイムライン講座を開催していただいております。

その中で感じたことですが、予見される大規模水害に対しては、まず自助、これが重要だろうということです。また、その自助の基本といたしまして、マイ・タイムラインの普及徹底こそ、20万人にのぼる住民の大規模水害対策の要ではないかと考えています。

冒頭申し上げました、令和2年度の区長のご回答から既に2年が過ぎました。果たしてマイ・タイムラインの普及、これはどのぐらいに達しているのでしょうか。もしくはいつ頃までにマイ・タイムラインの普及が徹底される計画なのでしょうか。

また、マイ・タイムラインの住民への普及方法として、我々町会自治会からの紹介よりも、小・中学校での紹介を通して家庭に伝えて、家族全員で考えることがより効果あると認識しております。

それで、堀船小学校では8月に、4年生を対象に宿題形式で実施したと聞いていま

す。ぜひ浸水対策地域におきまして、同じような活動を実施していただくとともに、今後の普及における実施計画案、これをお示しいただきたい。こういったお願いであります。よろしくお願いいたします。

◎広報課長

F副会長、どうもありがとうございました。

それでは最後になりますが、A会長よろしくお願いいたします。

◎A会長（王子一丁目町会）

王子一丁目町会のAでございます。

本日のテーマは王子地区のごみ集積場の確保と管理について、お話をさせていただきます。

王子地区でのごみの集積場の確保と管理については、繰り返し改善を要望しておりますが、依然として改善が見られない状況が続いております。不法投棄をするなどのごみ出しのルールを守らない排出者が多数いること、住宅の建て替えにより、集積所が廃止された際、いかにして新しい集積所を確保するかについては、継続的かつ大きな問題となっております。

王子一丁目といいますと王子駅前周辺というような地区になりますので、これが特に特出される問題点となっております。そのような状況におきまして、王子地区では来年度令和5年4月より、プラスチックごみの資源化に伴いまして、ごみの分別方法は大きく変更されていきます。分別方法がより細分化されることで、ルールを守らない排出者がさらに増加することが懸念されております。

区におかれましては、ごみ出しのルールについて、区のホームページや冊子を用いた周知、集積所への看板設置等で注意喚起だけではなく、ルール違反を繰り返す排出者への訪問指導、罰則制度の導入等、ごみ出しルールを遵守してもらうための積極的な動きを要望いたします。

また、これらの問題を解決するため、滝野川地区では既に導入がされております各戸収集につきまして、早期に取り組んでいただくことを強く要望いたします。

これらにつきましては、10年程度前に行われました王子地区でのアンケートにおいて、各戸収集より集積所で収集の希望のほうが多かったということがございますが、具体的にはどのようにアンケートを取られたのでしょうか。いずれにしても、アンケート自体が10年前と古いため、現状を踏まえ、再度アンケートを取る必要があると考えます。

この質問文を作ったときにこういった状況でございましたが、先般の資源環境推進審議会におきまして発言をさせていただいたところ、生活環境部長が動いていただきまして、11月以降3,000戸を目標にいたしまして、新たなアンケートを取っていただくことが決定いたしました。これは一歩どころではなく、10歩以上の前進と捉えております。こういった形で行政のフットワークがものすごく前向きに動いていただくということが、町会にとってどれだけプラスということになるか、本当に身にしみて感謝させていただきたいと思っております。

また、区におかれましては、問題のあるごみ集積所については、指導を行うとともに、集積所の確保につきまして、各町会自治会と個別に相談しながら対応を取ってい

くとのことではございますが、現在までの取り組み状況とその成果についてを具体的に説明していただくとありがたいと思っております。

最後にこれは全ての問題を通して言えることなのですが、きずなトークで上がった意見や王自連として長年上げております要望につきまして、明確な回答や取り組みについての進捗状況の報告が行われていないといった事例が見受けられます。また、これらの課題につきまして、各地区の会長が担当課に問い合わせると「担当者に伝わっていないよ」「担当者が交代してしまって、そもそも担当者が誰なのか把握されていないんだよね」といったお答えが返ってくるようなケースも散見されております。

そのため、きずなトークでの意見や王自連からの要望の存続自体に関する厳しい意見を各地区の会長からいただいているのが現状でございます。

これらの意見や要望につきまして、各地区の会長が必死に地域の声を拾い上げたものでありますので、区におかれましては、これらの課題に対しての責任者や相談窓口を明確にして、また課題に対する明確な回答や定期的な進捗状況の報告を行っていただくことを強く望みます。

以上でございます。

◎広報課長

A会長様、ありがとうございました。

区長から回答をさせていただきます。

◎花川区長

最初にF副会長様、水害対策にご協力いただきまして、ありがとうございます。

順次、お答えをさせていただきます。

マイ・タイムライン作成講座につきましては、広く一般の方を対象とするほかに、令和3年度に堀船地区、及び志茂地区を主対象とした講座を実施し、また、今年度は浮間地区及び豊島地区を重視して作成講座を開催しています。昨年度は新型コロナウイルス感染症蔓延の影響もありまして、講座を中止せざるを得なかったこともありますが、今年度は順調に開催をして、今いるところであります。

しかしながら区で開催するのみでは、普及・徹底するには限界がありまして、そのため、区ではマイ・タイムライン作成リーダーを養成し、各リーダーによる普及を拡大していくことを計画しています。

堀船地区では、現在7名のリーダーがいらっしゃいますが、まだまだ足りないものと認識をしています。今年度もリーダー養成講座を実施いたしますので、積極的なご参加をお願いいたします。また、地域においてもリーダー主催の作成講座を実施するなど、普及・促進にご協力をいただきたいと思います。

また、本年5月に全戸配付しました水害ハザードマップについての解説動画を作成し、北区公式チャンネルYouTubeで公開をしました。引き続き、理解促進に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に小学生や中学生へのマイ・タイムラインの周知についてです。

今回、堀船小学校において、コミュニティ・タイムラインとの関連もあり、学校のご協力を得て、4年生の皆さんに夏休みの宿題として取り組んでいただきました。

マイ・タイムライン作成キットの配付については、東京都から令和元年より都内

の全ての小・中学校に対して実施をしております。小学校は1年生と4年生、中学校は1年生を対象としています。お子様が持ち帰ったマイ・タイムライン作成キットをもとに、ご家庭でも水害からの避難について考えていただきたいと思っています。

なお、コミュニティ・タイムラインについては、今年度モデルケースとして実施した堀船地区における取り組みを踏まえて、他の地区への展開を検討してまいりたいと存じます。よろしく願いをいたします。

次にA会長様から厳しいご質問がございましたが、お答えをさせていただきます。

まず、プラスチック資源化事業については、分別方法が大きく変わることから、北区ニュースや北区の公式ホームページで周知を行うほか、新たに「周知チラシ」や「家庭ごみ・資源の分け方・出し方」の冊子を作成し、全戸配付することで広く周知を図っていきます。

あわせて、昨日、王子地区の説明会を開催させていただきましたが、今月から来年の3月にかけて、順次、王子・赤羽各地域で説明会を行っていきます。具体的には、今月は21日に豊島地区、25日に十条台地区、27日に十条地区、11月は24日に東十条地区、28日に堀船地区を予定しております。来年4月から始まるプラスチックの分け方や出し方について、丁寧な説明を行っていきます。

なお、ごみ集積所については、ごみ出しのルール違反や不法投棄など、管理上の問題が発生しているところでもあり、清掃事務所にも多くの相談が寄せられています。

現在、取り組み状況としては、看板の設置や警告シールの貼付、周辺住宅へのビラの投函など、きめ細かい指導を継続的に行うことで、ごみ出しのルールを遵守するように働きかけをしています。

これらの取り組みにより、徐々に改善に向かう集積所もありますが、一方で、引き続きごみ出しのルール違反が繰り返される集積所もあります。そのような集積所については、排出指導を行う専門チームが定期的に巡回を行い、排出先が特定できた場合には直接指導するなど、粘り強く集積所の改善に向けた取り組みを行っていきます。

戸別集収の導入については、平成24年に3,000世帯を対象に実施した区民アンケートの中で、「今後、北区全域での戸別集収の取扱いについて、どのように考えますか」という設問でアンケートを行っています。その結果、滝野川地区にお住まいの方については、「戸別集収を継続する」という回答が6割半ばを超えている一方で、赤羽地区、王子地区にお住まいの方については「集積所での回収がよい」という回答が約7割を占めていました。

現在、令和6年度の一般廃棄物処理基本計画の改定に向けて、北区資源循環推進審議会でも審議を進めておりました。区民のアンケートについても改めて実施をする予定であります。

収集方法の変更は、区民の皆さまの暮らしにかかわる大きな課題であることから、今回の区民アンケート結果や審議会での意見なども踏まえながら、引き続き慎重に検討していきます。

最後に、きずなトークでのご意見、ご提案などにつきましては、広報課から担当部署に情報提供しています。また、緊急性の高いものなどについては、きずなトーク終了後に、広報課長から所管の課長に連絡しております。早急に対応していると私は

認識をしています。とはいえ、対応に時間を要するような案件も多々ありますので、進捗につきましては報告を適宜適切に行うよう、私が全管理職にこれから指示してまいりますと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

◎広報課長

ただいまの区長からの回答を受けまして、F副会長、何かご意見ありましたら、お願いいたします。

◎F副会長（堀船二丁目町会）

区長のほうからマイ・タイムラインの普及については、こういうふうに取り組みますというお答えをいただきました。私がお願い申し上げましたのは、実施計画案をお示しいただきたい。要するに、2年前、令和2年度、志茂四丁目町会長からマイ・タイムライン作成及びコミュニティ・タイムラインの作成、そのときの区長のご回答は、マイ・タイムラインの作成にまず力点を置き、コミュニティ・タイムラインについてはマイ・タイムラインが一定程度普及した段階で、特定の地区を対象にモデル実施を行うと。要するにこの2年の中に、どういうふうに、どのような計画をもって、普及に努められたのか。また、私がご質問しているのは、今後どのような計画、要するに段階がどういうふうに進んで、具体的には2年後にはこれこれこういうふうにするつもりですと、そういう努力をしますとか、ということを期待しているわけです。

実はこのきずなトーク、私3回目です。区長にお話し差し上げますのは。過去2回の問題もこのように取り組んでおります。このように従事します。という結果、何も進んでいなかった。またどうやって、意見が担当からからも具体的な話はなかった。私が問題にしておりますのは、せっかくきずなトークで各町会自治会が町の問題をお伝えしているのですけれども、それに対する取り組みの計画性、具体性、そういったものがないままに翌年になると、また別の課題ということで、常にこのきずなトークでの結果に失望しておると。私がお願いしたいのは、こういったテーマについて、例えば1年後には、もしくは2年後にはいろいろと区長がおっしゃっていらっしゃる内容を具体的にこういうような段階で皆さまに普及していきます。そういうことをお聞きすることによりまして、我々は安心すると、区長に申し上げただけのことはあったなということですよ。

今日、ここで実施計画案を示していただくということではないんで、先ほどA会長がおっしゃっているように、このきずなトークをきっかけに、ぜひ担当部署から具体的な計画案をお示しいただきたいと、こういうことでございますので、ぜひこの辺をご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○政策経営部長

F副会長様、ありがとうございます。

少しだけ、補足をさせていただければと思っています。

マイ・タイムラインとコミュニティ・タイムラインの話ですけど、最初マイ・タイムラインを先行して、それが本当に浸透してからコミュニティ・タイムラインに入ろうというのが最初の考え方だったんですけど、実はコロナ禍もあって、マイ・タイム

ラインがそれほど、まだ北区全土に行っているかという、そういう段階ではない中で、今回、堀船地区に関してコミュニティ・タイムラインをモデル実施させていただいたというのが現状でございます。

正直、全体の計画があるわけではないんですが、少しでも早く、個別にきちんと全体図をお示しさせていただきたいと思っておりますが、今の考え方としては、まず、来年度もきちんとコミュニティ・タイムライン、マイ・タイムライン両方をやっていくだけの計画を今考えているところです。そういった部分では、マイ・タイムラインに関するもある程度の地域・規模、コミュニティ・タイムラインにつきましても、低地部で1か所、2か所、これも拡大して展開していきたいと考えているのが今のところ です。

あと、特に来年度、北区が力を入れていこうとしているのは、ちょっと話がそれますが、ただ関連しますので、避難の支援が必要な方の水害避難行動支援計画、個別計画、マイ・タイムラインはそれぞれ個々の方ですけど、支援が必要な方の計画というのも、今、それが一番緊急の課題だと思っていて、大きな支援計画というのが今、大体素案ができてきていて、来年度からそこに関して本当に支援が必要な人の個別計画をつくっていきます。それは当然マイ・タイムラインでも具体的に誰が補佐して、どこへ避難するという個別計画だと思っておりますので、それとマイ・タイムラインを並行して、水害対策として打ち出していくというのが、来年度の区の方向性だと思っております。

ちょっと先程の、E副会長様からいただいた質問にも関係あるのですが、この北区でつくっている避難行動支援計画の中で一つ具体的に書かせていただいているのが、いわゆるそういった方へのバスとかタクシーとか、そういった事業者との協定、協議を踏まえて、しっかりと避難をしていくようなスキームをつくっていこうと、支援計画の中に明記しておりますので、そういったことも含めて計画をつくってまいりたいと考えています。

ちょっと全体を、どういった形でマイ・タイムラインを進めていくか、コミュニティ・タイムラインを拡大していくかについては、少し所管課と調整して改めてきちんとお示しさせていただければと思います。

◎F副会長（堀船二丁目町会）

20万人を高台に避難ということ絶えず区から言われるんですよ。それに対して、具体的な計画、先ほどC常任理事もおっしゃっていた、E副会長も申し上げた、一体どうしたらいいんですかと、我々は思っているんですけども、高台避難の件はC常任理事が何回も前からおっしゃっているんです。ですけれども、企業とのやり取りということについて、具体的に何をやったかが伝わってこないし、どうやってアプローチしているかも伝わってこない。我々は必死に訴えている。20万人も高台に避難させなくてはならないんだとおっしゃっている割には、具体的な計画がなさ過ぎるんじゃないでしょうか。以上です。

◎政策経営部長

ありがとうございます。

実際のところ、企業とか、少し大学等々とも今、協議しているところですので、ど

こまでそれが出せるか、協議中のものもございしますが、きちんとお示しできるように調整させていただきます。

◎F副会長（堀船二丁目町会）

よろしく申し上げます。

◎広報課長

A会長、もしご意見あればお願いいたします。

◎A会長（王子一丁目町会）

ありがとうございました。

広報課長を通じてというような今お話をいただきましたが、やはり行政の中でも横のつながりというのは大変重要なことだと思っております。今回の課題を申し上げさせていただきました各会長さんのもと、または王自連のもとでも結構ですので、しっかりした進捗状況のご説明等をその都度、この問題は何か課の誰々が担当いたしましたよと、しっかり名前を出して直接ご連絡をしていただきながら、対応を進めていっていただきたいと思っております。

以上でございます。

○政策経営部長

ありがとうございます。

1点だけ、補足をさせていただきたいと思っております。

確かに区側から、特に進んでいない部分に関する報告があまりできていないというのは事実だと思っております。つい先週になるんですけど、区の中で庁議とって区長と部長級職員で月1回会議をしています、その場でまず地域振興部長から今の辺の話があり、区長からの指示のもと、北自連等からの要望に対して、きちんとお答えをしていこうと、そういうことに各部長がちゃんと意識を持ってほしいというお話をされました。

私のほうからは、逆にきずなトークが担当ですので、きずなトークでいただいた意見等に関しても、その場で区長からきっちり答えているつもりなんです、その後、進捗状況ですとか、ただどういう形をお示しするのが一番いいのか、ちょっとお時間をいただきたいと思うんですが、そういった対応もさらにしっかりやっという話を部長級の会議の場でもさせていただきましたので、改めてどういった示し方がいいか、また会長にもご相談させていただければと思っております。

よろしく申し上げます。

◎A会長（王子一丁目町会）

各問題点を抱えている会長さんは、やはり地元に戻っても説明義務がありますし、どういった形で対応していただいたかという証が必要だと思うんです。その辺はやはりしっかりとした誠意を持って、答えていただけるのが一番ありがたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

◎広報課長

6名の会長の皆さま、どうもありがとうございました。

頂戴しているお時間を10分ほど過ぎていたところではございますけど、先ほどG常任理事様から手が挙がっておりますので、本当にすみませんが手短にお願いできれ

ばと思います。

◎G常任理事（東十条三丁目町会）

すみません。ちょっと勇み足でごめんなさい。

この時間のことなんですね。とにかくね、1時間では駄目ですよ、この会議。1時間では発表した6人の答えを区長からいただいただけで、それで終わってしまって、もう時間がなくて、それで私は焦って手を挙げたんです。ぜひ次回から1時間半にしたい、せめて。できれば区長の時間が取れば2時間ぐらい。これから、今出ているテーマについて質疑・応答、キャッチボールをすることが本当のきずなトークであって、最初の質問に対して区長がお答えするだけじゃセレモニーです。ですから、ぜひ来年から、もしやるんだったら王子だけでも1時間半いただきたい。

それで、一つだけ付け加えさせていただきたいんです。最後、F副会長さんがおっしゃったことを言おうと思って、全く同じなんですけど、高地避難ということを奨励をしておりますが、実際に高地に向かっていく人は20万ですね、私が知っている限り。ところが、十条のほうのE副会長とも含めて、上に行ける受皿が5万人でいいですか。誰が考えても15万には行き場がないんですね。それで、その場所で高いところ、あるいは自分のうちの3階、しかし3階に避難しても2週間避難できないからあまり適切ではないとのお答えがありましたけど、どうしても5万人を、せめて、毎年、さっき政策経営部長がおっしゃっていましたが、ご努力いただいて、6万、7万にさせていただくご努力を引き続きお願いしたいなと、大変思っております。

どう考えても20万人の人が、5万人のところには行かれない。15万人があふれる、これは誰が考えても分かることなので、ぜひご期待をしておしまいにしたいと思いますが、ぜひ来年は1時間半でお願いしたいです。

◎広報課長

はい、堀船のH常任理事、お願いします。

◎H常任理事（堀船三丁目町会）

今、G常任理事さんからの高台避難の件ですけれども、コミュニティ・タイムラインのことで先日、役所と検討会を開きました。1回目の結果を見て驚いたことがあります。政策経営部長さんに、これはぜひお願いなんです。高台避難の認識が非常に低い。実は20万の人たちは、これは全部高台に行くんでしょ。そうではありませんか。だとしたら区の表現は甘い。「逃げろ」と、口頭・語句のように。徹底的にこれを言ってほしい。

一部逃げても駄目なんですよ、これは。私の友人で今、透析しているのがいます。2日に1回、1日5時間。もし閉じ込められたら、助かりません。C常任理事さんがおっしゃっていたように、残されたり、あるいは逃げ遅れる可能性のある人は、むしろこういう人たちです。元気がいいのはさっさと逃げちゃう。だとしたら徹底してほしい。もう駄目なんだと、とどまっては。つまり、20万の人たちはとどまっては駄目ということ徹底してほしい。そうでないと、これは問題を起こします。

それから2件目のところ、E副会長さんの件で申し上げます。逃げてきた人たちを扱う場合、区長さんが区の防災課云々と言いましたが、これも駄目です。防災課は何人いますか。メンバーは20数人じゃないですか。20いたとして、一人一人きて

も5万人の人たちが来たときに対応できません。

私が言いたいのは、区の職員さんが対応するのではなくて、地元です。例えばE副会長さんが王三小学校なら王三小学校で指揮を取る。これは任せてくれないと、非常に地元が困るんです。これは私が19号台風のときに、堀船小学校で私ども一緒に500人を超える人たちを扱いました。区から二人来てくださいました。ですけど、正直言いますが役に立ちません。地元の間人です、役に立つのは。学校のどこに鍵があるとか、教室はどの辺りだとか、これは地元が知っているんです。それから、そこへ集まってきた人を動かすのも区の人たちは知らないです、区の職員の方。私どもは知っているんです。一丁目、二丁目、三丁目の町会長は誰か、手助けに来てくれたのは誰かとか。だったら、投げてほしい、地元。そうでないと区の方がいるとちゅうちよしちやうんです、私ども動くときに。ちゅうちよしました、実際に。誰がイニシアチブを取るのか。区の係長がいらっしゃいましたから、やっぱり遠慮しちやうんですよ。そうするとやっぱりうまくいきません。これは任せたほうがいい、丸投げで、現場、地元へ。

この二つのことを体面上申し上げ、ぜひもっと表現をきつくしてください。「全員、逃げろ」と。でないと高台避難は徹底できません。多分。と思います。

よろしくどうぞ。これは答えいりません。

5 閉 会

◎広報課長

大変貴重なご意見、ご提案をいただきまして、ありがとうございました。

確かに時間が足りないということでございまして、15分ほどオーバーしてしまっただころでございまして。G常任理事からいただきましたご提案につきましては検討をさせていただきます。

それでは最後になりますけれども、花川区長から閉会のご挨拶をさせていただきます。区長、よろしくお祈いします。

◎花川区長

それでは閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

本日は、皆さま方が取り組まれている活動や区の課題、そして区政に対する多くのご意見、ご提案をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日賜りましたご意見、ご提案などは今後の区政運営に活かすために、速やかに対応してまいります。区単独では解決できない事案もあるため、いろいろと時間を要することもありますことをご理解いただければ幸いです。

また、引き続き区政への一層のご理解とご協力を賜りますようお願いをします。

結びに、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念される時節柄ですので、皆さまにおかれましては感染防止対策を徹底していただき、毎日元気に過ごされますことを心からご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。

◎広報課長

それではこれもちまして、本日のきずなトークを終了させていただきます。時間が超過しまして、申し訳ございませんでした。

どうもありがとうございました。

令和4年度きずなトーク（滝野川地区）議事要旨

- 1 日時 令和4年10月27日（木）午後3時00分～午後3時57分
- 2 場所 滝野川会館 5階 小ホール
- 3 出席者 区長、政策経営部長、広報課長、地域振興部長、地域振興課長、滝野川自治会連合会常任理事（19名）・理事（1名）

1 開 会

◎広報課長

皆さん、こんにちは。それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和4年度きずなトークを始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご参加をいただきまして、ありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます、広報課長でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、着座にて進行をさせていただきます。失礼いたします。

はじめに、配付物の確認をさせていただきます。机前にお配りしてございますけれども、まず、次第。続きまして、席次表。そして、「令和3年度きずなトーク（滝野川地区）の実施状況及び意見・提案等に関する現況報告」。そして、議事メモの4点でございます。

過不足ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ここで一つ、席次表に訂正がございます。

発言者を網かけにしてございますけれども、間違えておりました、右側の列、西ヶ原東の中里町自治会長様のところが発言者4ということになっておりますが、こちらは今回の発言者ではなく、昭和町のD常任理事が4番目の発言者でございます。大変申し訳ございませんでした。訂正のほう、よろしく願いいたします。

本日お配りいたしました現況報告でございますけれども、時間に限りもございますので、配付をもって報告とさせていただきます。ご了承いただければと思います。

後ほどご確認いただき、ご不明点等ございましたら、広報課長までご連絡をお願いいたします。

2 挨拶

◎広報課長

それでは、はじめに滝野川自治会連合会A会長様より一言ご挨拶をお願いいたします。A会長様よろしく願いいたします。

◎A会長（馬場自治会）

各会長さん方には、滝野川自治会連合会常任理事会の後に引き続いてのきずなトー

クということでございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、区長さんはじめ、政策経営部長さん、そして地域振興部長さん、広報課長さん、地域振興課長さんにおきましては、きずなトークということで、こちらのほうへお越しいただきまして、我々の意見等を聞いていただくという機会をつくっていただきましたこと、ありがとうございます。

我々も、じかに区長さんにご意見をお聞かせすることができるということで、大変光栄に思っておりますし、我々の意見をぜひ取り上げていただいて、そして、滝野川地区の住民の皆さま方に、我々の気持ちを発表する場が区長のきずなトークであるということをしかりと区民にも伝え、これが実りのあるものにしたいというふうに思っておりますので、どうぞ今日はよろしくお願ひいたします。

◎広報課長

A会長、どうもありがとうございました。

続きまして、花川区長よりご挨拶を申し上げます。

区長、よろしくお願ひをいたします。

◎花川区長

滝野川自治会連合会会長の皆さん、こんにちは。

本日はきずなトークの開催にあたりまして、常任理事会後の貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

A連合会長様をはじめ、滝野川理事会連合会の皆さまには、日頃より北区政に多大なるご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

長らく新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていた地域のイベントや区の事業は、コロナ禍ならではの工夫やアイデアにより再開をされ、皆さまと直接お会いする機会が増えたことを大変うれしく思っています。

さて、平成28年度に開始したこのきずなトークですが、地域コミュニティの核として活躍されている皆さま方から、毎年防災・水害対策をはじめ、まちづくりやごみ問題、さらには地域のきずなづくりの課題まで、多岐にわたり貴重な声をお聞かせいただいております。

本日も限られた時間ではございますが、皆さま方が取り組まれている活動や課題などについて、忌憚のないご意見・ご提案をいただきたいと存じます。

北区では「区民とともに」を基本姿勢に、これからも皆さまとともに歩む区政に努めてまいりますので、より一層ご理解とご協力をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

◎広報課長

花川区長、ありがとうございました。

3 出席者紹介

◎広報課長

それでは、区側の出席者を紹介させていただきます。

改めまして、花川区長でございます。

◎花川区長

よろしく申し上げます。

◎広報課長

続きまして、政策経営部長でございます。

◎政策経営部長

よろしくお願ひいたします。

◎広報課長

次に、地域振興部長でございます。

◎地域振興部長

いつもお世話になっております。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

◎広報課長

最後に、地域振興課長でございます。

◎地域振興課長

よろしく申し上げます。

◎広報課長

本日はどうぞよろしくお願ひをいたします。

4 意見交換

◎広報課長

それでは、次第に従いまして、ただいまから意見交換・情報交換に入らせていただきます。

なお、本日、皆さまからお話をいただきました内容につきましては、後日、議事要旨を作成し、その要旨を各地域振興室のほか、区役所1階の区政資料室や、北区のホームページで公開をさせていただきますが、発言者は匿名とさせていただきます。

また、記録用といたしまして、本日の様子を撮影させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、今回の進め方について、ご説明をさせていただきます。

本来であれば、本日ご出席いただいている皆さま全員からお話を伺いたいところではございますけれども、時間の関係もございますので、事前にご発言いただく方を調整していただき、どうもありがとうございました。

本日のテーマでございますけれども、昨年と同様ではありますが、コロナ禍において町会自治会が地域のきずなづくりのために、新たに取り組んでいる活動の紹介や、町会自治会活動の活性化に向けた方策や課題等に関する意見交換、その他、というふうになってございます。これらのテーマにつきまして、皆さまからご意見、ご提案を頂戴したいと思います。

ご発言の時間でございますが、誠に恐縮ではございますけれども、お一人様2から3分程度でお願いできればと思っております。

2名の会長様にご発言をいただいた後で、いただいたご意見、ご提案に対しまして、

区長からまとめてお答えをさせていただきます。

ご発言いただく順番でございますけれども、席次表にも書かせていただいておりますが、はじめに滝西のB常任理事様、続いて滝東のA会長、3番目に西ヶ原東、C常任理事様、4番目に昭和町のD常任理事様、5番目が田端のE会計様、最後に東田端、F副会長様の順に職員がマイクを回させていただきますので、ご発言をお願いいたします。

それでは、トップバッターでございますけれども、B常任理事からどうぞよろしくお願いをいたします。

◎B常任理事（滝野川新西自治会）

私は滝野川の新西自治会の会長を務めています、Bと申します。本日はどうもよろしくをお願いいたします。

テーマにつきましては、北区立谷端小学校の敷地の拡張についてということで、ご提案させていただきます。

滝野川7丁目12-17に構えております谷端小学校は、現在生徒数が徐々に増加傾向になってきております。現在は校舎の増設のため、改築工事に入っております。

ご存じのこととは思いますが、学校の校庭は全体が土で整備されており、小学生の足への負担だとか、そういうものについては非常にいい状況になっている、結果を生んでいるところでございます。

しかしながら、谷端小学校は校庭が狭く、運動会等においても急カーブが多く、その面では危険が若干伴っております。

そこで考えてみますと、小学校の東門側の民家がずっと1列空き家になっている状況でございます。この部分を何とか区側で取得できないものかと提案をしているところでございます。

このことによって校庭を広く利用することができ、防災訓練や災害時の避難場所に活用でき、非常に総合的に見てもメリットのほうが大きく役立つと思いますので、何とか一考をお願いする次第でございます。

若干きずなトークの趣旨にずれるかなというところもありましたけれども、やはり防災だとか、災害だとか、そういう感じを含めますと、一応問題提起をしておいたほうがよろしいかなというふうにも思ひまして、提案させていただきました。

これにつきましては、私も小学校の評議委員会の評議員をやっております、学校関係者に校長を含めて、この辺を区長さんとトークに提案するけど、学校側がもし問題があるようだったら私は取り下げますけど、どうでしょうかというところをお話ししましたところ、やはり校長先生もみんな、それはぜひ区長さんをお願いしてほしいという強いお言葉をいただきましたので、今日は失礼ながら提案させていただく次第でございます。

区長さんもフランス学園、ご苦労さまでございました。ちなみにフランス学園ばかりに力を入れないで、こちらにも力を入れていただければ幸いです。よろしくをお願いいたします。失礼いたしました。

◎広報課長

B常任理事、どうもありがとうございました。

それでは、西ヶ原東、A会長様、よろしく願いをいたします。

◎A会長（馬場自治会）

滝野川東のAでございます。

テーマはコロナ禍のきずなづくりと防災機能の強化ということでございます。

コロナ禍による行動制限等の事情から、2年以上にわたって多くの地域イベントが開催できなく、中止または延期されております。しかし、このような状況にあっても、当地区では全く休刊することなく災害対策文集「なまずだより」の発行を続けております。

また、当自治会においても、子どもの孤食防止を目指した馬場子ども食堂や学習支援、また、地域のお年寄りを対象とした寿会の活動を一貫して継続するなど、コロナ禍においても地域のきずなが薄れることがないように活動しております。

同じ滝野川東地区にある他の自治会でも、WEB・対面ハイブリッド会議や在宅ラジオ体操、夏休み自由研究WEB配信講座といった工夫を凝らした試みで、地域のきずなを何とか維持しようと努力をされております。

我々はこうしたきずなづくりの取り組みが、大災害の発生時にも必ず有効に機能するものと確信して活動しております。

しかし、その一方で、災害時の活動拠点となる自治会館の通信インフラは貧弱であり、食料、飲料等の備蓄も不十分であるといった認識を持っております。

そこで、区には自治会館へのWi-Fi設置をはじめとした通信インフラの整備に対する助成をぜひとも検討していただきたいと思っております。また、あわせて区の備蓄計画や災害時の食料の割り当ての目安を示した上で、なお不足する分を購入しようと考えている自治会向け補助や、区民に対する食料等の備蓄の一層の啓発をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎広報課長

A会長、ありがとうございました。

それでは、花川区長より回答をさせていただきます。

◎花川区長

はじめに、B常任理事様の谷端小学校の敷地拡張に関するご質問にお答えをさせていただきます。

区における用地の取得にあたっては、事務取扱要綱において、用地の必要性や区の財政負担について十分検討のうえ、計画的に取得しなければならないと定めており、ご提案の学校敷地の拡張についても、地域のご要望や教育環境確保の視点、敷地所有者の意向、価格等の諸条件などを踏まえて、総合的に判断する必要があると考えています。

現在の谷端小学校の運動場の面積は、約4,300平方メートルで、区内の小学校34校の中で17番目の広さとなっています。

また、児童1人当たりの運動場面積では、区内で2番目に広いことから、一定の環境は確保されていると考えています。

一方で、学校敷地の南東部に民有地が隣接しているため、敷地形状が一部不整形となっていることも認識していますが、用地の取得については敷地所有者の意向を十分

に踏まえたうえで、対応をする必要があることに加えて、区におけるさまざまな用地取得交渉の経験では、交渉が長時間にわたり難航する場合も多くあります。

このため、難しい課題だと認識していますが、区といたしましては、引き続き教育委員会と連携し、敷地所有者の意向などの情報収集に努めてまいります。

なお、谷端小学校のリノベーション事業については、令和4年度末から増築校舎の整備を予定しております。工事中は校庭使用が制限されることから、先行して既存校舎の屋上を運動スペースとして整備するために、9月、第3回区議会定例会で補正予算を計上し、議決をいただいたところです。

引き続き、教育環境の充実に努めて、教育委員会と連携して事業を推進してまいりたいと存じます。よろしいですね。

次に、A会長のコロナ禍のきずなづくりと防災機能の強化について、お答えをさせていただきます。

町会自治会の皆さまにおかれましては、コロナ禍であっても地域のきずなが薄れることのないよう、これまでの取り組みの継続だけでなく、ICTを活用した取り組みも新たに導入するなど、様々な工夫を凝らして熱心に活動いただいておりますことに、心よりお礼を申し上げます。ありがとうございます。

区では、令和3年度から、町会自治会のICT活用への支援を、北区町会自治会連合会への補助事業として開始をしました。区がこうした取り組みを進める中で、町会自治会の皆さまが、率先してICTの活用に取り組んでいただいておりますことを、大変心強く思っております。

一方、区では区民施設におけるWi-Fi環境の整備を進めており、今年度から北とぴあでWi-Fiの利用を開始したところです。今後は赤羽会館や滝野川会館での導入を検討するとともに、他の区民施設につきましても優先順位等を考慮の上、Wi-Fi環境の整備・拡充を検討しているところです。

自治会館へのWi-Fi設置につきましては、区民施設のWi-Fi環境の整備や、会館を所有していない町会自治会との公平性など、様々な課題もあると認識しております。

引き続き、ICTに係る啓発等とあわせて、町会自治会の皆さまと相談をしながら、進め方について検討してまいりたいと思っております。

次に、災害時における区の備蓄物資についてでございますが、令和元年度に防災の有識者や物流・運送事業者などで構成された検討委員会を設置し、「北区災害用備蓄・管理・供給計画」を取りまとめたところです。計画の中で、国や東京都の救援物資が到着するまでの食料3日分、9食分として、区内の避難所や災害備蓄倉庫に最大避難者数をまかなえる食料の購入・配備を進めているところです。

しかしながら、災害時の被害は未知数であり、自助・共助の観点からも、区民一人ひとりに日常備蓄を進めていただくことは、不可欠と考えております。

今後、備蓄に関する啓発活動により一層努めますとともに、自治会並びに自主防災組織の皆さまへ、また、どのように協力していただくかについても、模索してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

◎広報課長

ただいまの区長からの回答を受けまして、B常任理事、もし何かご意見があるようであれば、お願いいたします。

◎B常任理事（滝野川新西自治会）

特にございません。

◎広報課長

続きまして、A会長はご意見等ございますでしょうか。

◎A会長（馬場自治会）

結構です。

◎広報課長

ありがとうございます。

それでは、続きまして西ヶ原東のC常任理事様、よろしくお願いいたします。

◎C常任理事（中里親睦会）

西ヶ原東、中里親睦会のCでございます。

まず、コロナ禍の町会活動について。

コロナ禍により、三密になるような町会活動は自粛せざるを得ません。それに伴い、支出予算の事業経費が執行残となり、その額が多くなっております。

そして、会員からは、このような状況の中では来年度の町会費は要らないんじゃないかという声が出てきております。

そこで、コロナ禍でも会員に見える事業活動をしなければならないと思い、熟慮の結果、全会員約300軒ありますが、コロナ自粛見舞いと称し、1世帯2キログラムのお米を配付することにいたしました。役員総出の活動でしたが、会員には大変喜ばれましたので、2年連続で実施しました。

このように、コロナ自粛見舞いを町会員一人ひとりに配付したことが媒介となって、町会と会員とのきずなが強く感じられた有意義な活動でありました。

次に、地域見守り支えあい活動について、お願いがあります。

私ども中里親睦会は、区の長寿支援課より補助金を頂いて、高齢者がいつまでも輝いた人生を謳歌してほしいと、美空ひばりの「愛燦燦」の「燦」、「燦の会」と名づけて活動しております。

参加者は主に80歳前後の女性で、三十数名が不定期で活動しております。

活動内容は、健康に関する講話や紙芝居、そしてお茶を飲みながらのたわいないおしゃべりの会であります。

そこで、長寿支援課の補助金について、お願いがあります。

この「燦の会」の活動に一定金額内の茶菓代を補助対象費として認めていただきたいと思っております。現在茶菓代は補助対象外経費として認められておりません。お茶やお菓子は高齢者の集まりには欠かせない潤滑油であると考えております。どうかご検討のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

◎広報課長

C常任理事、ありがとうございました。

続きまして、昭和町のD常任理事様、よろしく願いをいたします。

◎D常任理事（上中里中央自治会）

昭和町地区の上中里中央自治会のDです。

コロナ前は当たり前のように役員会で全員集まったんですけど、コロナになってから集まることができなくなりました。

それでも、月1回の定例会をやっていたのです。その中で、このままでは自治会が駄目になる。それで、皆さんに定例会で話したことを回覧板で回そうという話が出て、「わがまちだより」という名前をつけて、月1回それを発行しております。

あと、若い人の力を借りまして、役員グループラインをつくりまして、それでいろんな行事をやるときの会合とかを持っています。専門部署によりましてもライングループをつくって、今活発にやっております。ですから、自治会館にやはりWi-Fiとか、そういう設備をちょっと補助していただけないかなと思っています。

それと、あと役員の間から、今年になって役員会で出た意見は、このままでは自治会が駄目になるから、自分たちの力で、できる範囲で、できることでいろんな行事をやろうということで、今回お祭りもやりました。子どものイベントもやる予定でいます。餅つきもやる予定になっています。

今後とも、役員の間でできることを自分たちの力でやろうと思って、頑張りたいなと思っています。以上です。

◎広報課長

D常任理事、ありがとうございます。

それでは、花川区長から回答をさせていただきます。

◎花川区長

はじめに、C常任理事様からのご意見、ご要望について、順次お答えさせていただきます。

高齢者が安心して生活できるよう、地域の中で見守り支えあい活動を行っていただき、本当にありがとうございます。

地域見守り支えあい活動の必要経費につきましては、会議用のお茶類は補助対象経費とさせていただいておりますが、茶菓子、お菓子は、公金で支出することが難しいため、申し訳ございませんが、ご要望には添えかねますので、どうぞご理解いただけますように。

◎C常任理事（中里親睦会）

それについて、お茶も駄目だということで、去年は認められなかったんです。飲食費が駄目だと。

◎政策経営部長

お茶は大丈夫なんじゃないかと。ちょっと改めて確認させてください。

◎C常任理事（中里親睦会）

茶菓があって、潤滑な会議ができるということで。

◎花川区長

確認させていただきます。

お茶はいいということになっていますね。

◎C常任理事（中里親睦会）

私たちが茶菓代で請求したのがいけなかったのか、お茶だけでやればよかったのかも分からない。それは反省しています。言葉で言ったんですけど、駄目でした。

◎花川区長

誠にすみませんでした。

次に、コロナ禍での町会活動についてもご紹介がありました。

この度のコロナ禍では、皆さんが精力的に取り組んでいただいた行事が、軒並み中止を余儀なくされてしまい、私自身も大変心を痛めておりました。

そうした中で、町会の会員の皆さまが、町会活動の意義を改めて認識できる取り組みを町会の皆さまが自ら発案して、お米を配付いただきましたことは、大変すばらしい取り組みであり、好評であったことをうれしく感じています。

これから先、コロナ禍の感染状況等が落ち着いて、行事等が復活することで、皆さまがこれまで大切にしてきた人とのつながりが戻ることをお祈りするとともに、素敵なアイデアで町会活動が盛り上がることを期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、D常任理事様の、コロナ禍の自治会活動について、お答えをさせていただきます。

町会自治会の皆さまには、日頃から地域コミュニティの核として、地域のきずなづくりに大変熱心に、かつ丁寧に取り組んでいただいておりますことに、心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

このたびのコロナ禍では、町会自治会の行事はもとより、これまで当たり前に行っていたことが制限され、または実施できなくなるなど、地域の皆さまにもご負担とご苦労をおかけしており、大変心苦しく思っております。

そんな中で、「おたより」の発行を通じた地域情報の共有は、誰もが情報に触れることのできる取り組みであり、また役員の皆さまを中心とするラインを活用した情報共有は、現在区でも進めている町会自治会のICTの活用を先取りする取り組みであり、これらを実践いただいている町会の皆さまに敬意を表したいと存じます。

区民一人ひとりがゆとりと豊かさ、そして地域への愛着を持つことができる、魅力あふれる北区とするために、区といたしましても町会自治会の皆さまと手を携えながら、お互いに支えあう地域のきずなづくりを推進してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎広報課長

ただいまの区長からの回答を受けまして、C常任理事様、先ほどの茶菓代の部分については後ほど確認しまして、担当課長のほうから連絡させていただきます。

それ以外で何かございますでしょうか。何かそのほかでご意見は大丈夫ですか。

ありがとうございます。

続きまして、D常任理事、何かご意見はございますか。大丈夫ですか。

ありがとうございます。

それでは、続きまして、田端のE会計様、よろしくお願いをいたします。

◎ E 会計（田端宮元自治会）

田端宮元自治会の会長をしております、Eと申します。

自治会連合会の中で、田端の課題をお願いしたいと思います。

田端地区の課題につきましては、自治会連合会の中でも話し合いました。その結果、田端駅南口の利便性の向上と周辺の整備について、要望いたします。

地形上、南口は階段や坂を利用しなければならない環境であり、高齢者、またベビーカーを利用する子育て世代が利用しづらい状況にあります。放置自転車が多くの地域住民の歩行者に影響が出ており、対応に苦慮しております。

エスカレーターを設置し、アプローチのバリアフリー化を図るとともに、駐輪場施設を設置し、田端駅南口が利用しやすくなるように要望いたします。

といったことは、毎年再三にわたり要望してきましたが、現況報告としては、田端駅南口は駅前には駅前広場がなく、崖が迫っております。この状況で高台へのバリアフリー化の整備は土地取得が不可欠と考えております。周辺の開発状況を重視しております。連合会の役員会の中で話し合いましたが、南口だけではなく、北口にある東台橋についての説明会も開催がございません。もう長いこと要望を出して、ついに東台橋の説明会の開催、事業が具体化されております。具体化されたのにもかかわらず、突然見直しになったと聞きました。昨年もきずなトークの際に花川区長様から、責任を持って対応していただけるとお返事をいただきました。

北口、南口を含めて、田端地区のバリアフリーを実現してほしいと思います。ぜひ、よろしく願いいたします。失礼しました。

◎ 広報課長

ありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、東田端F副会長、よろしく願いをいたします。

◎ F 副会長（田端新町一丁目睦会）

私、田端新町一丁目睦会のFです。

私から1点、防災機能について、区長にお話ししたいことがあります。

大規模災害発生時に地区本部を立ち上げ、地区防災会議の場となる東田端地域振興室は老朽化しており、2か所ある非常階段のうち1か所は錆がひどく、使用できない状態となっています。外壁や内部にひびも入っており、震災時、中に入れないことを非常に危惧しています。

また、スプリンクラーが設置されていないため、火災の際には消火器で初期消火をすることになります。

児童室に来訪する方は、エレベーターがないため、ベビーカーを外に置き、赤ちゃんを抱えて、狭くて急な階段により3階まで上がっていただいています。利用者からは、エレベーターの設置を希望する声があります。

万が一、荒川が氾濫した場合、東田端地域振興室は1.6メートル浸水するおそれがあります。高台へ移動するには新田端大橋、田端ふれあい橋しか避難路がありませんので、1万2千人近い東田端地区の住民以外に、荒川区の住民を含めて集中し、混乱することになります。水害の際に移動が間に合わない危険です。

高齢者や障害者と移動の遅い方が避難できるような頑丈な高さや広さのある区民センターを、東田端地区に設置していただくことにより、一時的に危険から逃れることができます。

区民センターに子育て、健康づくり、高齢者・福祉等の多様な機能があると、地域の方が世代や区域を越えて普段から交流することができ、きずなが生まれ、緊急時に助け合いができる関係が築かれることが考えられます。

このように、住民にとっても、区にとっても利点がある東田端区民センターの設置により、防災機能を強化していただけますよう、どうかよろしく願いいたします。

◎広報課長

どうもありがとうございました。

それでは、花川区長より回答をさせていただきます。

◎花川区長

はじめに、E会計様の田端地区バリアフリー化と道路整備について、お答えをさせていただきます。

区では「鉄道駅エレベーター等整備事業」として、鉄道事業者が実施する駅のエレベーター、ホームドア等の整備に対して、区の要綱に沿って設置費用の一部を補助金として交付しており、公共交通機関の利用環境の改善と高齢者や障害者等の移動の円滑化の促進を支援しております。

田端駅南口の駅内のエレベーターの設置につきましては、JR東日本東京支社へ要望があったことを伝えさせていただいています。

次に、東台橋付近のエレベーター設置につきましては、再三のことで申し訳ございません。

公衆トイレ脇、公衆トイレがありますね。そこの脇に計画しており、地質調査や試掘調査及び設計を今実施しております。試掘調査の結果では、供給先不明の電線管が見つかったため、企業者へ撤去等の対応を今求めているところです。

現在、支障物を撤去した後、現計画位置で整備を行う予定で設計を進めており、引き続き関係機関と協議・調整を進め、令和5年度内の工事着工を目指しています。よろしいですね。

また、北区では無電柱化を推進するために、電線共同溝設置工事を実施する路線の選定根拠となる、「北区無電柱化推進計画」を策定しました。

今後は本計画に位置づけられた路線において、電線共同溝等の設置工事を検討してまいります。補助92号線の既存共用区間におきましても、積極的な事業展開を検討してまいります。E会計さん、よろしいですね。

◎E会計（田端宮元自治会）

ありがとうございます。

◎花川区長

次に、F副会長からのご意見、ご要望について、お答えさせていただきます。

日頃より防災対策をはじめとした地域活動に熱心に取り組んでいただきまして、本当にありがとうございます。

地域振興室は、平時には地域コミュニティの拠点であり、大規模災害時には地区本

部の開設場所となります。東田端地域振興室は、昭和48年に設置して以来、様々ご活用をいただいておりますが、建設から50年弱が経過し、様々な箇所で老朽化による不具合が生じていることは把握しております。

一方で、区内に複数ある老朽化が著しい施設への対応との関係から、大規模な修繕に対応ができていないことにつきましては、大変心苦しく思っております。

当地区では、現在区民センターを建設する予定はございませんが、近隣の公共施設が老朽化や区民ニーズに合わないと考えられる場合には、「北区公共施設等総合管理計画」等の基本方針に基づいて、再編等も検討してまいります。

なお、今年度の対応ですが、まず外階段の1か所について、修繕を実施いたします。それ以外の部分の改修等につきましては、速やかに取りかかれるよう調整を図り、日頃から地域の方が、世代や区域を越えて交流できる場所としての地域振興室となるよう、引き続き取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

◎F副会長（田端新町一丁目睦会）

よろしくお願いいたします。

◎広報課長

それでは、ただいまの区長からの回答を受けまして、E会計、もし何かあれば、ご意見等、大丈夫ですか。

◎E会計（田端宮元自治会）

特にありません。どうもありがとうございます。

◎広報課長

ありがとうございます。

F副会長は何かございますか。

◎F副会長（田端新町一丁目睦会）

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

◎広報課長

ありがとうございます。

それでは、予定していましたが各地区の代表の方からご発言をいただいたところでございますが、まだ少しお時間のほうがございます。

何か今日ここで、どうしてもということでご発言をされる方がいらっしゃいましたら、挙手いただければと思います。

G副会長、どうぞ。

◎G副会長（昭和町自治会）

今、出てきたものの中でも、JRの問題等がございますけれども、別に北区が一番多いわけですね、駅が。それで、バリアフリーに非常に困っている中で、たまたま田端駅の南口の階段というのは何年もやっているが一向に進まない。

それで、JRに絡んでいるところは全然駄目なんです。うちのほうの尾久駅地下道のこと、副区長が政策経営部にいる時から、言っているがあれもできない。

それから田端もそうですけども、全てJRが絡んでいるところは一向に進んでいない。大きい赤羽とか東十条は何かいつているんでしょうけども。要望書を出しても

ちっとも進んでいないことは前から言っているんですよ。これは、高齢者が多い北区の中で、エレベーターとか、そういうものがないと非常に不安。

尾久駅の地下道は貝塚側から地下道に入る場合、あれはもうどうしようもない。後ろを向いて下りている人もいるぐらいですから。それは相当何十年も、15年ぐらい経っているんじゃないですかね、この要望を出してから。そういうところをもっと区長さんがやっている安心・安全なまちづくり、これを優先して、JRとの関係は他よりも早く問題にして取り上げてもらいたいですよ。よろしくをお願いします。

◎広報課長

G副会長、ありがとうございます。

区長、ではお願いします。

◎花川区長

G副会長さんから再三、この問題、JRのことでお叱りを受けていますけれども。JRとは難しい点も多くありますが、今、国交省から技監を招いておりまして、少しずつこれからJRとの問題を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎G副会長（昭和町自治会）

よろしくをお願いします。

◎広報課長

ほかに何かご意見はございますでしょうか。

H常任理事、どうぞ。

◎H常任理事（上中里貝塚町会）

今日皆さんのお話を聞いていて、やはり防災、災害に対する危機感の意識が非常に強いなど、こう思いました。私ども昭和町も先日、避難所開設訓練をやったばかりで、災害に対する危機意識が強まっています。

そういう中で、実は上中里貝塚町会に史跡中里貝塚というのがあるんですよ。これ、縄文時代の史跡なんですね。国宝級の史跡だそうです。今、これの整備計画が進んでいるわけです。そういう中で、私どものほうから地域の要求として、いろいろ出ているんですけども、その中で防災倉庫、これを何とか置いてくれないかというお願いをしたんですけども、文部科学省の役人はどうもいい返事くれなくて。目的は史跡を保存することなんですね。史跡を保存するのに防災倉庫なんて関係ないだろうという顔をしているんですよ。本心は分からないです。どうもそんな顔をしている。

区議会にも多分この件は報告が行くと思うんですけども、心に留めておいてください。防災意識が高まっている中で、せっかくサッカー場の1.3倍ぐらい大きな広場なんですよ。そこに防災倉庫を置いて、いろんなところに散らばっている防災器具みたいなものをひとまとめにしたら、何かあったときに非常にいいんじゃないかなと考えています。

ぜひ、今何しろという話じゃないんですけども、気に留めておいてください。お願いします。

◎政策経営部長

すみません。

これからまさに具体的な形で検討が始まって、実際の整備に入っていきますので、一時よりはかなり交渉できるようにはなっていると思いますので、改めて話をしていきたいと思います。ありがとうございます。

5 閉 会

◎広報課長

ありがとうございました。

それでは、そろそろお時間も近づいてまいりました。

皆さまから大変貴重なご意見、ご提案をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、花川区長から閉会のご挨拶を申し上げます。

区長、よろしく願いをいたします。

◎花川区長

それでは、閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

本日は、皆さま方から取り組まれている活動や区の課題、そして区政に対する多くのご意見、ご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日賜りましたご意見、ご提案などは、今後の区政運営に活かすために速やかに対応してまいりますが、先ほど会長からもお話があったように、区単独では解決できない事案があるため、時間を要することもありますけれども、どうぞご理解をいただければと思います。これからJRとも取り組んでまいります。

また、引き続き区政への一層のご理解とご協力を賜りますように、よろしくお願いいたします。

結びに、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念される時節柄ですので、皆さまにおかれましては感染防止対策を徹底していただき、毎日元気に過ごされますことを心からご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。

◎広報課長

それでは、これもちまして本日のきずなトークを終了させていただきます。

本日は貴重なお時間いただき、どうもありがとうございました。

令和4年度きずなトーク（赤羽地区）議事要旨

- 1 日 時 令和4年12月9日（金）午後2時53分～午後4時19分
- 2 場 所 赤羽会館 4階 大ホール
- 3 出席者 区長、政策経営部長、広報課長、地域振興部長、地域振興課長、赤羽地区町会自治会連合会常任理事（16名）・理事（2名）

1 開 会

◎広報課長

皆さま、こんにちは。

定刻前ではございますけれども、皆さまおそろいですので、ただいまから令和4年度きずなトークを始めさせていただきます。

本日は年末でお忙しいところ、ご参加をいただきまして、ありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます、広報課長でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、着座にて進行させていただきます。失礼いたします。

はじめに配付物の確認をさせていただきます。机の上に置かせていただいておりますけれども、次第が1枚目でございます。続きまして、座席表。そして、「令和3年度きずなトーク（赤羽地区）の実施状況及び意見・提案等に関する現況報告」。そして議事メモでございます。こちらは、メモ等に使用いただければというふうに思っております。

なお、昨年度の現況報告でございますけれども、時間の関係もございまして、後ほど内容をご確認いただきまして、もし不明な点などございましたら広報課までご連絡をお願いいたします。

2 挨 拶

◎広報課長

それでは、はじめに、赤羽地区町会自治会連合会の副会長のA副会長様より、ご挨拶をいただきたいと思います。A副会長、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎A副会長（神谷二丁目南町会）

皆さん、こんにちは。

皆さま方には、赤自連常任理事会に引き続き、きずなトークにご参加いただきまして、ありがとうございます。

本日のこのきずなトークは、年に1回、区長と直接意見交換ができる場になっております。本日はどうか、皆さま方から区長、または行政に対して忌憚のないご意見を出していただいて、今日のきずなトークが成功となりますよう、よろしくお願いを

て、簡単ですけどご挨拶とさせていただきます。

この後、よろしくお願いいたします。

◎広報課長

A副会長、どうもありがとうございました。

続きまして、花川区長よりご挨拶を申し上げます。

区長、よろしくお願いいたします。

◎花川区長

皆さま、こんにちは。

本日は、きずなトークの開催にあたり、常任理事会後の貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございました。本日不在ですが、連合会長様をはじめ、赤羽地区町会自治会連合会の皆さまにおかれましては、日頃より北区政に多大なるご支援とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となっていた地域のイベントや区の事業が、このコロナ禍ならではの工夫やアイデアにより再開をされ、皆さまとこうして直接お会いすることの機会が増えたことを大変うれしく思っています。

さて、平成28年度に開始したこのきずなトークですが、地域コミュニティの核として活躍されている皆さま方から、毎年防災・水害対策をはじめ、まちづくりや地域のきずなづくりの課題まで、多岐にわたり貴重な声をお聞かせいただいております。

本日も限られた時間ではございますが、皆さま方からコロナ禍で取り組まれている活動や課題などについて、忌憚のないご意見・ご提案をいただきたいと存じます。

北区では、「区民とともに」を基本姿勢に、これからも皆さまとともに歩む区政に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

◎広報課長

花川区長、ありがとうございました。

3 出席者紹介

◎広報課長

それでは、区側の出席者を紹介させていただきます。

改めまして、花川区長でございます。

◎花川区長

よろしくお願いいたします。

◎広報課長

続いて、政策経営部長でございます。

◎政策経営部長

よろしくお願いいたします。

◎広報課長

次に、地域振興部長でございます。

◎地域振興部長

いつもお世話になっています。どうぞよろしく願いいたします。

◎広報課長

最後に、地域振興課長でございます。

◎地域振興課長

よろしく願いいたします。

◎広報課長

どうぞよろしく願いをいたします。

4 意見交換

◎広報課長

それでは、次第に従いまして、意見交換・情報交換に入らせていただきます。

なお、本日、皆さまからお話しいただいた内容につきましては、後日、議事要旨を作成いたしまして、その内容を各地域振興室のほか、区役所1階にございます区政資料室や、北区のホームページで公開をさせていただきますが、発言者につきましては匿名とさせていただきます。

また、記録用としまして本日の様子を撮影させていただきますので、ご了承のほどよろしく願いいたします。

本日の進め方です。本来であれば、ご出席いただいている皆さま全員からお話を伺いたいところではございますが、時間の関係もございまして、事前に発言いただく方を調整していただきまして、ありがとうございました。

ご発言いただく順番になりますけれども、お配りしております席次表のお名前の脇に記載した番号1から7の順にご発言をいただければと思っております。

はじめに、赤羽西地区のB常任理事様、2番目が赤羽北地区のC常任理事様、3番目が桐ヶ丘地区のD理事様、4番目が浮間地区のE理事様、5番目が赤羽地区のF常任理事様、6番目が志茂地区のG常任理事様、最後が神谷地区のA副会長様の順に、職員がマイクを回しますので、ご発言をお願いいたします。

発言いただくお時間ですけれども、誠に恐縮ではございますがお一人様、2から3分程度でお願いをいたします。2名の会長様からご発言をいただいた後で、いただいたご意見、ご提案に対し、区長からまとめてお答えをさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、はじめに赤羽西地区のB常任理事、どうぞよろしく願いをいたします。

◎B常任理事（西が丘自治会）

皆さん、こんにちは。それでは始めさせていただきます。

赤羽西地区は区内でも高齢化率が高く、理事会でも平均年齢70歳以上の役員、最高齢は87歳ぐらいがいます。そういう高齢化の増加に伴って、地区内の赤羽西地域振興室やふれあい館、バリアフリーがされていないです。トイレが和式というところが多いんですよね。できるだけ洋式にしていただけるとお年寄りの方も楽、私なんかも和式では用が足せませんので、ぜひ洋式化していただきたいと思っております。

それとは別に、地域の活性化には、高齢者から若年層などの幅広い世代の意見や活動による地域コミュニティ活動を通じて、地域の課題や行事に取り組んでいく必要があると思いますけども、現状の施設ではバリアフリーでないことから活動への参加は難しいという意見も漏れ聞こえております。

また、活動の新しい担い手の確保にも苦慮しているところですが、まず赤羽西地域振興室の1階のバリアフリー化を行っていただければと思っています。誰もが活動に参加できる環境の整備をお願いいたします。

次に誰もが使いやすく、多くの人が交流できる活動の場の拠点として図書館や保育園、児童館、地域振興室など区の施設を一体化した区民センター建設の早期実現を願っております。

また、赤羽西地区は坂道が多く、特に高齢者にとっては外出が困難な状況です。あと、道路の狭いところがありますけれども、北区地域公共交通計画においてコミュニティバスの新規ルートの次の導入優先順位は赤羽地区とお聞きしておりますけども、移動手段の確保を早急に進めていただきますよう、要望したいと思います。よろしくお願ひします。以上です。

◎広報課長

B 常任理事、ありがとうございます。

続きまして、赤羽北地区のC 常任理事様、どうぞよろしくお願ひをいたします。

◎C 常任理事（赤羽北二丁目町会）

皆さん、こんにちは。赤羽北二丁目町会会長のCです。

コロナ禍において、町会の活動が今ほとんど、祭礼、旅行等、大きな行事が中止になっているような状態です。このような状況の中、会員同士もコミュニケーションが非常に取りにくいような状況になっております。お年寄りに対しては一応、見守りという観点から電話やお手紙等を送っているような状態です。実際は役員のみでパトロール、会議、地域清掃等の活動、あとは小さい単位で集まってお話をさせていただいている感じです。

今も、やっぱりそういう行事がないので役員会なんかで、ちょっといろいろなことがあって、逆に今議論されています。今日二つ、最近テーマになっていることを発表したいと思います。

北二丁目町会の近くに、荒川、新河岸川が流れていて、常に洪水ということを入れているといけない地区です。会員の皆さまからも洪水想定避難訓練、そういうのはしないんですかという要望はいただいております。避難方法について、結局は水平方向に逃げるか、垂直方向に逃げるかということしかないと思うんですけど、私も桐中でしたので、なかなか桐ヶ丘中学に行くのに15分、20分ぐらいかかる、なかなか難しい案。そして、垂直方向も回りにマンションが建っているんですけど、なかなかそこにお邪魔するというわけにもいかないので、やはり公共施設の提供をお願いしたいと思っています。

これは町会の方から意見が出たんですけど、例えば高齢者の方に対して早い段階でバスとかを用意していただいて、区のほうから桐中なり、どこかに運んでいただければなという意見が出ました。割と今、役員の方の若い方が協力をしていただいて、車とか

出していただけるという方がいらっしゃるんですけど、そこは例えばうちもそうなんですけど、親の介護があったりとか、小さい子どもがいたりとか、共働きだったりとか、確実なものではないので、そういうバスとかのご検討をしていただけるとうれしいなと思っています。

あと、避難所開設にあたり、私町会長なのでいろいろ鍵とか、あと番号とかいただいているんですけど、その開設の方法とか責任の所在とか、その辺をはっきりしたマニュアル等があったほうがいいんじゃないかと思っています。

あと、今町会では先ほどあった、なかなか避難訓練等はコロナの関係で難しいので、防災用にラジオとか、そういう新しいものをそろえているような状態です。

あと、もう一つなんですけど、特殊詐欺についてです。

うちの町会は11か所防犯カメラがあるんですけど、ここ半年間警察からの問い合わせが非常に増えています。私が会長になって4年目なんですけど、それまでほとんどが赤羽警察だったんですけど、実は隣の板橋区の警察からとか、警視庁とか、あと立川のほうからとか、すごい広域な範囲で問い合わせが来ています。町会でも特殊詐欺の事例も発生していて、身近なものになっているのかなと皆で感じています。町内ではお知らせという形で皆さまに配布物を流したりはしています。あと、高齢者にも電話などをして、啓発しているんですけど、なかなか減らない。警察の方が来て聞くと必ず増えているというんです。ですから、もっと行政や警察が主体になって、強い対策をしないと多分、減っていかないのかなという意見が町会内で、役員の中で出ています。

以上です。可能な範囲で構いませんので、お答えをお願いします。今日はありがとうございました。

◎広報課長

C常任理事、どうもありがとうございました。

それでは、区側からお答えをさせていただきます。

◎花川区長

はじめに、B常任理事様の赤羽西地区におけるご意見、ご要望にお答えをさせていただきます。

町会自治会の皆さまには、日頃からこの地域活動に大変熱心かつ丁寧に取り組んでいただいておりますことに、心よりお礼を申し上げます。ありがとうございます。

まず、赤羽西地域振興室のバリアフリー化については、建物の構造上の課題から抜本的な対応が厳しい状況にあります。つきましては、可能な範囲でのバリアフリーの推進に向けて、町会自治会の皆さまと相談をしながら、対応を検討してまいりたいと思います。

なお、地域振興室やふれあい館等のトイレの洋式化につきましては、今後早い段階で計画的に実施することにより、地域の皆さまの利便性の向上を図ってまいります。

次に、赤羽西地区における複合型の区民センターの設置について、お答えをさせていただきます。当地区には現在区民センターを建設する予定はございませんが、近隣の公共施設が老朽化や区民ニーズに合わないと考えられる場合には、「北区公共施設等総合管理計画」等の基本方針に基づいて、統廃合や再編等を検討してまいります。

最後に、コミュニティバスの新規ルート導入については、令和2年度に策定した「北区地域公共交通計画」に基づき、順次、各地区において新規路線の運行に取り組んでまいります。赤羽西地区における導入優先順位は、浮間地区の次となりますので、浮間地域ルートの運行開始に続き、導入の検討を進めてまいります。

なお、浮間地域ルートの試験運行開始は、導入車両の認証不適合による生産の大幅な遅れにより延期となっていますが、赤羽西地区へ影響することはないと考えております。以上、お答えさせていただきます。

次にC常任理事様のご意見、ご要望について、順次お答えをさせていただきます。

はじめに、防災に関するご意見にお答えをいたします。

避難場所については、都立高校や高台に所在する大学などとの協定を逐次進めるとともに、東京都と連携した広域避難場所の確保についても、調整を進めております。また、要支援者の避難における福祉タクシー等の移動手段については、個別避難計画において、具体化を図っていく予定です。板橋区で実施したバスを利用した避難訓練なども参考に、バス会社、タクシー会社との協定に基づき、検討をいたします。

次に震災時の避難所については、町会自治会の方に開設を依頼しており、避難所開設訓練を実施しているところです。一方、水害時に高台水害対応避難場所に指定されている小・中学校等の開設は、区の職員が実施いたします。しかしながら、避難所に対して、受け入れ可能人数が不足しているということもあり、昨年度、高台に所在する町会自治会館の受け入れ可能人数について、調査をさせていただいたところです。高台に所在する町会自治会館の活用については今後、検討してまいります。

次に、防犯に関するご意見にお答えをさせていただきます。

窃盗や暴行など区内での刑法犯罪が、この10年で概ね半減した一方で、特殊詐欺については昨年も118件、約2.3億円の被害が発生しているなど、予断を許さない状況と認識しております。

現在、区では、区内3警察署と連携しながら、固定電話機用自動通話録音機の無料貸し出し、防災行政無線や北区メールマガジンを活用した詐欺電話に対する注意喚起、北区ニュースでの詐欺電話区内実例の紹介など、特殊詐欺被害防止に向けて取り組んでおります。

引き続き、地域の皆さまのご協力をいただくとともに、警察や事業者とも連携を図りながら、適宜適正な対策を推進してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

◎C常任理事（赤羽北二丁目町会）

ありがとうございました。

◎広報課長

ただいまの区長からの回答を受けまして、B常任理事、もし何かご意見あれば。大丈夫ですか。ありがとうございます。

C常任理事様から何かご意見、ございますでしょうか。

◎C常任理事（赤羽北二丁目町会）

ご提言は、警察からも聞くんですけど、結局電話に出ないとか、録音とかなんとかかって前から言っている話ですよ。前から言っていて直らないので、ちょっと町会の

中で出たのが、これはなかなか難しい問題なんだけれど、最初からは電話に出れないようなシステムにしておいて、逆に例えば娘さんからとか、町会のこの人からとか、そういう人だけ登録をいて、そのような電話みたいのがあれば。登録した10人なら10人、20人なら20人しかかかってこなければ、被害が出ないのではないかなという意見も町会の中で、ちょっと極論なんだけど、一応そういう意見も話し合いの中では出ていましたので、ご参考までにとお思います。

すみません。いろいろありがとうございました。

◎花川区長

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

◎広報課長

ご意見、ありがとうございました。

それでは続けさせていただきます。続きまして、桐ヶ丘地区のD理事様、どうぞよろしく願いをいたします。

◎D理事（赤羽台四丁目住宅自治会）

こんにちは。Dと申します。よろしくお願ひします。

発言テーマが、北区の子育て支援の拡充と拡張型フードバンクの設置についてということ要望したいと思うんですけども。この拡張型フードバンクというのは、多分、僕がつくった造語というか、こういう言葉はないと思うので。フードバンクをいっぱいつくってほしいなというような意味合いで、ちょっと書かせていただきました。

中身ですけども、北区の子育て支援ということで3点の内の1番、小・中学校の学校給食の無償化。これはよくいろんなところで言われることだと思うんですけども、現在北区では、多子世帯の学校給食費補助というのを実施しているのは知っているんですけども、小・中学校の給食費を完全無料化できないのかということですね。各家庭の経済的負担の削減、あと集金業務の負担軽減なんかを図ることができるのではないかと、これをお願いしたいとお思います。

2番目に保育料の第2子以降の完全無料化。

現在第2子以降半額、これ段階的に第1子、第2子、第3子というふうにして順番がつけられて、第2子以降の子どもさんに関しては、保育料が半額になって、3人目が無料みたいな話になっているんですけども、本当は第1子から完全無料化というふうにしていただくのが一番いいんだと思うんです。簡潔な方法だと思うんですよね。そういうことを、ちょっとお願いしたいとお思います。

3番目に、これも保育園のことなんですけども、区内の指定保育園とか認可保育園とか全ての保育園での手ぶら登園の実施というのをお願いしたいとお思います。

これは区内の保育園で満1歳までのおむつ無料化。お子さんというのは物すごくおむつを使うということで、大体1歳から3歳までというのはおむつをすごい大量に使うということで、これが結構費用の負担になっているということで、おむつの無料化、特に1歳まで。その後も特に3歳までなんかは、おむつを定額化して使い放題というか、定額を支払って使うという形にさせていただきたいとお思います。

それで、使用済みおむつの回収なんか園内でやっていただけると、とてもいいのではないかなというふうにして、お願いしたいとお思います。

これで予算とか、多分全然足りないという話になると思うんですけども、今年は家事支援用品購入支援事業というのが、多分東京都でやっているものだと思うんですけども、これが今やっていて、来年の3月で終わる事業なんです。これはおむつも買えるのかもしれないですけど、僕が見た感じでは家電用品とか、そういう支援するための電化製品を買ってくださいみたいな感じの支援が5万ポイントほどいただけるんですけども、こういうのを付け替えて、何とか園児のほうに回せないかなというふうに要望したいと思います。

次ですけども、桐ヶ丘地区の拡張型フードバンクの設置という提案ですね。これは現在計画中の桐ヶ丘一から二丁目に建設予定の、今建て替えがずっと続いている中層住宅とか、複合施設内に企業とかまたは個人で、再利用可能な食品を集めて、それで生活困窮者のみならず、全ての区民が利用できるような施設があったらいいなと、ちょっと考えまして。これは750メートルおきに、本当はポンポンポンとあるといいんですけども、流石にこういうふうに食品だけを集めるのも大変なんです。それで今、困窮者がフードバンクとか、いろんなところで配ったりしているということで、こういうのが全然足らなくなったという話も聞いておりますので、これはかなり難しい問題だと思いますが、どこか心の隅にでも、そういうフードロス対策と、今の物価高騰の折に少し助けになるような、フードバンクみたいなものができたらいいなと、ちょっと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上になります。ありがとうございました。

◎広報課長

ありがとうございます。

それでは続きまして、浮間地域のE理事様、よろしく願いをいたします。

◎E理事（けやき通り自治会）

けやき通りのEと申します。よろしく申し上げます。

私は2点について、お話をしたいと思います。

まず、1点目は街灯について、2点目は地域災害について。この2点について、お話したいと思います。

まず、1点目の街灯につきましては、3. 11の地震以来、政府から節電という話が出まして、今も節電なんですけども。昔の赤羽自動車学校のところからけやき通りという名前なんです。その通り、けやきが非常に多いんです、それで高いんですね。そのために、今節電されている街灯が暗い。全部ではないけど、約500メートルぐらいまでは西浮間小学校、あそこまで非常に暗いんですね。ですから、そこを何とか元に戻していただいて、そうすれば結構お年寄りの方も多いいので、助かるんじゃないかなと思います。

それともう一点、地域の災害についてなんですけども、これは台風の時によくテレビで見るとは、川が氾濫するとか。そういった映像を見まして、我が浮間地区は、荒川と新河岸川に挟まれている町なんです。ですから逃げる場所はほとんど桐ヶ丘とか、高台なんです。結構お年寄りが多くなりまして、歩いていくのも大変なんです。それで、1年前ぐらいだと思うんですけども、NHKのテレビで江戸川区の災害の番組をちょっと見たんです。そうしましたら、江戸川区もやっぱり江戸川が

ありまして、氾濫すると大変だということで、ゴムボードを使って救援をして運ぶと、そういう取り組みのテレビを見たんです。ですから、我が浮間も川と川に挟まれて、もし荒川が氾濫したら、ちょっとやそっとの水ではないと思うんです。年寄りだったら歩けない、行きたくても行けない。そういったときにボードを使って、高い建物はありませんから、学校が三つありますから、学校のほうへボートでもってお年寄りを運んで、2階、3階まで安心なところへ連れていくと。我々はもう足が痛くてあまり歩けません。こういう感じでやれば、助かるのではないかなと、こう思います。ですから、ボートの値段も結構するとは思いますが、ちょっと予算的に考えていただいております。お願いしたいなと、こう思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

◎広報課長

E理事、どうもありがとうございました。

それでは区長から回答をさせていただきます。

◎花川区長

はじめに、D理事様からのご意見、ご要望について順次お答えをさせていただきます。

最初に、学校給食の無償化について、お答えをさせていただきます。

学校給食費については、北区は他区に先駆けて、令和2年10月から第2子は半額、第3子以降は全額を補助する制度を実施しています。さらに、今年度は食材費の高騰による給食用食材費への影響などを踏まえて、一部公費による負担を実施しています。

現在はこのように、多子世帯の保護者負担軽減を図りつつ、保護者負担を増加することなく、質を確保した給食の提供に努めており、完全無料化については今後検討してまいります。ちょっと、お時間をください。

次に、多子世帯の保育料軽減については、東京都の多子世帯負担軽減事業補助制度の活用により、国の制度よりも軽減対象者を拡大することで、保護者の経済的な負担軽減を図っているところです。保育料の第2子以降の完全無料化など、さらなる保育料軽減については、国や東京都、他区の動向を十分に注視するとともに、区の財政状況を踏まえながら慎重に検討してまいります。

次に、区内全保育園での手ぶら登園の実施についてです。

手ぶら登園のサービスは、既に区内の私立保育園の幾つかで導入されているものの、区立保育園では保護者におむつやおしり拭きを持参していただいております。他自治体でも、公立保育園で導入している例が少ないことから、手ぶら登園の実施及びおむつ無料化と定額化については、渋谷区や清瀬市など他自治体の取り組み等を踏まえ、今後、研究・検討してまいります。

また、使用済みおむつの回収の実施については、令和元年度から区立保育園において自園処理を開始するとともに、私立保育園については、実施する園に対して費用の一部を補助することで、自園処理を促進してきました。現在では54か所の私立園のうち、51か所が自園処理を行っております。

一方で、小規模保育事業所や認証保育所については、これまで補助の対象とはしておりませんが、現場の声を伺いながら、補助対象の拡大について検討してまいります。

次に、今年度実施している家事支援用品購入支援事業については、東京都が令和4年度の時限措置として行う「とうきょうママパパ応援事業」の補助制度を活用していることから、予算の付け替えはいたしかねます。

最後に、桐ヶ丘地区への拡張型フードバンクの設置要望についてです。

桐ヶ丘一丁目、二丁目では、東京都による桐ヶ丘団地の建替事業が実施されており、都では建替後住宅を建設するほか、住宅の高層化により生みだされた創出用地を活用し、地区内に不足している商業、医療、福祉等の生活利便機能を集めた拠点施設の整備を進める計画としています。

区では令和3年7月1日より、フードドライブを実施しており、区内の子ども食堂等に提供しているところですが、桐ヶ丘地区における拡張型フードバンクの設置要望については、事業主体である東京都に申し伝えます。

以上、お答えとさせていただきます。

続きまして、E理事様からのご意見、ご要望についてお答えをさせていただきます。

けやき通りは、歩行者の皆さまが安全に快適に通行できるよう道路の形状を工夫した、全長約500メートルのコミュニティ道路で、けやき並木やつつじなど、四季折々の景観をつくり出し、散歩される方も多い通りとなっております。

その一方で、「木がうっそうとしていて暗い」という声もいただいております。区では毎年冬の時期に剪定を行っております。昨年は、例年より短く剪定をし、枝葉を落としました。街路灯についても、今後LEDランプに交換していきますので、今よりも明るくなります。

今後区民の皆さまが、安全で安心して通行できる道路管理に努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に災害時のご意見についてであります。浮間中学校は浸水が想定される地域に所在しているために、荒川氾濫が想定される場合には、避難場所として開設できません。特に避難に時間がかかる方や、雨での避難が困難な方は、風雨がひどくなる前に、公共交通機関の利用も考慮して早めに避難を心がけていただければなと思っています。なお、避難用ボートにつきましては、他自治体の配備や使用状況について研究をしてみたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

以上お答えとさせていただきます。

◎広報課長

ただいまの区長からの回答を受けまして、D理事、もしご意見あれば、今マイクお持ちいたします。

◎D理事（赤羽台四丁目住宅自治会）

回答、ありがとうございました。

もう回答していただいたとおりのことばかりなので、補足することは特にないんですけども、とにかく補助の対象の拡大をほんの少しずつでもいいので、進めていただければということをお願いします。

それと、今日テーマに挙げた子育ての関係のことというのは、いろんなところからもうデータが出ていて、僕がちょっと見たデータで衝撃的なデータが一つあったんですよ。それは、ビジネスインサイダー ジャパンというところが2020年に出してい

るアンケートで、若者世代のほぼ約9割が経済的な理由で子育てをもう今後望むことはないというふうに諦めてしまっているんですよ。それは、やっぱり子育てにかかる費用がものすごい高いということの意味していると思うんで、皆さん、それ分かっていらっしゃるんで、そういうことにどんどんなっていってしまうと、人口の減少止まらないということになりかねないので、よろしく願いいたします。

あとフードドライブなんですけども、先ほどのフードバンクの。これフードドライブとかフードファクトリーとやっていることは承知なんですけども、それも、今物価が高騰してしまって、皆さん、どんどんそういうところに飛びついてしまう現状があるのは分かっているんですが、これも理念として、みんなで支えていくということを念頭に、なるべく事業を拡張していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎花川区長

はい、分かりました。

◎D理事（赤羽台四丁目住宅自治会）

ありがとうございました。

◎広報課長

ありがとうございました。

それではE理事、もし何かありましたら、大丈夫ですか。

ありがとうございます。

それでは、続けさせていただきます。

続きまして、赤羽地区のF常任理事様、どうぞよろしく願いをいたします。

◎F常任理事（赤羽南自治会）

こんにちは。赤羽南自治会のFでございます。どうぞよろしく願いします。

赤羽南自治会では、題名として稲田小学校跡地を地域住民の広場（避難所）ということで、掲げさせていただきました。

赤羽南自治会や神谷地域には、大手印刷グループ工場などが集中しております。しかし、数年前から次々と撤退が始まっています。そして広い跡地には、大型マンションが次々と今建設されているところでございます。大型マンションの建設により人口が増加し、大規模な災害時に地域住民の避難場所、広場として稲田小学校の跡地の活用を要望します、ということでございます。

それで稲田小学校は、令和6年に卒業生を送り出し、83年の学び舎に幕を下ろすことが計画されているところでございます。稲田小学校跡地は売却せずに北区の財産として残して、子どもと老人が安心して暮らせるまちにしたいと考えております。

ちなみに印刷工場の撤退後のマンションの建設の状況でございますが、4年の11月末現在で申しますと、4区画に4棟のマンションが計画されており、既に2棟は完成しています。それから残りの2棟は今建設中でありまして、その4つの中の4区画に4棟建っているマンションは、8階建てで81室、これはもう完成しています。それから10階建てで340室、これも完成しています。来年の2月、あるいは3月の予定では15階建てで300室というマンションが今建設中です。それから13階建てで138室、これを造る予定で今解体中でございます。

こういった地域の中に大型マンションが入ってきて、それでマンションの中に公園とかそういった避難場所とかは想定されていなくて、道路を拡張するとか、そういうことで補っているようであります。

ぜひ、住みやすいまち北区、老人、子どもが住みやすく生活しやすい安心して暮らせるまちをつくりたいと考えていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

◎広報課長

F 常任理事、ありがとうございました。

それでは、続きまして志茂地区のG 常任理事様、よろしく願いをいたします。

◎G 常任理事（志茂一丁目自治会）

志茂一丁目の自治会長のG と申します。よろしく申し上げます。

テーマとしましては、高齢者対応と地域内の大規模新築工事について。

最近志茂一丁目内では、道路の立ち退きとか、地主の売却、土地の売却とかによって、高齢者の方がアパートとか、そういうところから引っ越しとか、移転というのが増えております。行政の把握していない一人暮らしの方もやはり増えていて、避難行動要支援者の名簿がありますけれども、名簿を作っただけでは、やはりその先がないんですよ。その名簿を使ってどう対応するかという、はっきりした指針がないので、一応、うちの自治会では民生委員と協同になって、まずは独自にさらに個別のペーパーを作って、面会してそういうのをくり上げようと思っておりますけど。特に北区の対応が名簿を作って終わりというのは改善していただきたいと思っております。

それから自治会の加入ですね。やはりこれは、段々自治会の加入が落ちてきています。それで、志茂一丁目は志茂駅と赤羽駅のちょうど中間ですから、最近賃貸マンションがとても増えています。賃貸の方々にはやっぱりなかなか自治会に入っていない。建てる時にやはり建築主さんなりオーナーの方に、もうちょっと自治会のほうに入るような斡旋なり、要望していただけるとありがたいなと思っております。

それから、地域でやはり先ほども赤羽南でもありましたように、大型マンションとか、あと大型店舗、それから工場、そういういろんな空いた土地に対しての建売がとても増えています。解体工事と新築工事がとても進行しています。全ての業者が優良ではなくて、やはり騒音・粉じんの苦情がかなり頻発しております。今度は北清掃工場の解体・新築が始まります。それは清掃一組の事業で北区と関係ないですけども、ただ住民にとっては工事による粉じん・騒音ということは同じなので、ぜひともその辺の対応は一緒にやっていただきたいなと思っております。

それから、うちの地域、要するに道路獲得とかそういう部分で買収とかが進んでいまして、新築も進んでいまして、住居表示とか、北区で設置していただいている消火器とかが撤去されたそのままになっているんですね。新しく家ができて戻ってこない。だからそういうような細かいことですけど、そういう対応もしっかりやっていただきたいと思っております。

あと、いろいろ会長として要望するんですけども、北区の窓口の対応がやはりちょっと遅い。なかなか後回しになってしまうので、迅速な対応をお願いしたいと思っておりますので。ただ、王子の清掃事務所の人たちだけは、すごく対応がいいんですけど

も。言う、と、すぐ来てくれて。これごみの問題というのは、すごく身近なもので結構トラブルが多いんです。今度プラスチックごみとかも来年始まりますし、そういうことなので、ぜひとも対応をお願いしたいと思っています。すみません。ちょっと余分なこと言ってしまいましたね。

◎広報課長

G 常任理事、ありがとうございました。

それでは、区長から回答をさせていただきます。

◎花川区長

はじめに、F 常任理事様からの稲田小学校跡地に関するご要望について、お答えをさせていただきます。

閉校となった学校施設の利活用にあたっては、区政や地域の課題を解決する区民共通の貴重な資産であるとの考え方を基本に検討を行っています。

稲田小学校については、都の北学園が開校されたのち、学校施設跡地となりますが、現時点においては本格的な利活用方針は定まっておりません。

学校施設跡地の本格的な利活用をする際には、地域の代表の方や、学識経験者などによる利活用方針を定める検討会を設置し、検討をすることになります。利活用計画が策定されるまでの学校施設跡地は閉鎖管理となりますが、避難所としてご利用いただけたらと考えています。本格的な利活用の際には、本日いただきました地域の皆さんのお声を十分に踏まえて、今後、検討していきたいと思っています。

F 常任理事、以上ですね。

続きまして、G 常任理事様のご意見、ご要望について、順次お答えをさせていただきます。

はじめに、ひとり暮らし高齢者の世帯数は、ここ数年増加傾向となっています。そのような認識のもと、区では避難行動要支援者対応を含め、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活できるように、町会自治会の皆さまをはじめ、民生委員やボランティア、地域の高齢者の皆さまの総合相談窓口である、高齢者あんしんセンター等との連携を図ってまいります。

次に、自治会の加入推進については、町会自治会の活動内容や地域において果たす役割などを伝えることにより、転入してきた世帯や未加入の世帯が、町会自治会活動への理解と関心を持ってもらうことで、町会自治会に加入して地域活動の担い手となっただけのよう、引き続き、町会自治会の皆さまはもとより、庁内で連携を取りながら加入促進に努めてまいります。

次に、解体工事や新築工事に伴う騒音・振動・粉じん問題については、環境課職員が工事現場の状況を確認し、必要に応じて施工業者へ騒音・振動・粉じんを低減するように指導を行っておりますので、お困りの際はどうぞご連絡ください。

次に、建物の解体時に撤去された消火器の再設置のご要望についてです。

志茂一丁目地区については、平成28年度から令和3年度までの過去5年間において、9本の減少がありました。その後、志茂一丁目自治会様から地域住民への働きかけや令和4年8月に区に増設の要望があったことから、令和4年9月末までに地区内に8本の消火器を増設しております。また、今後も他地域とのバランスも考慮の上、

引き続き、自治会等と連携し、消火器の増設について検討してまいります。

次に、地番表示についてですが、正式名称では街区表示板と言いますが、そちらの再設置についても、志茂一丁目自治会様より担当課へ直接ご連絡があったため、先日具体的な話し合いを行っております。戸籍住民課王子区民事務所では、街区表示板の整備事業により、既に令和2年度に志茂地区の街区表示板の貼り替え作業を行っておりますが、その後に、道路拡幅や建物の建替等で撤去されてしまったものについて、取付箇所の検討を行い、必要なものについて取り付けを行うことが決まったと担当課より伺っております。

最後に、担当課に行き行って相談や要望をしても、どこの課も対応が遅過ぎるとのご意見については、他地区のきずなトークでも同様のご意見があったことから、区民の皆さまからの相談や要望に、適切かつ迅速に対応できるよう、私から全管理職に指示しています。とはいえ、対応に時間を要する案件も多々ありますので、その際は進捗についての報告を適切に行わせますので、ご理解いただければ幸いです。

以上、お答えとさせていただきます。

◎広報課長

ただいまの区長からの回答を受けまして、F 常任理事、もし何かご意見あれば。

◎F 常任理事（赤羽南自治会）

確認なのですが、避難所として活用は可ということでしょうか。

◎政策経営部長

活用可です。できるようにしていきます。

◎F 常任理事（赤羽南自治会）

そうすると、都の北学園の附属施設というような形で、しばらくの間はお使いになるというようなこと。

◎政策経営部長

今後の使い方ですか。

◎F 常任理事（赤羽南自治会）

そうです。

◎政策経営部長

学校跡地の考え方については、基本的に本格活用に入る前は、先ほど区長からも申したように、地域の方も入って今後どう使っていいかと定めるんですね。ちょっと話が違って来る部分もあるんですけど、今、子どもの数がすごく増えている中で、学校跡地は売却するという方針は今のところ、あまり考えてございません。また、区が土地を持っていることは何かのときに非常に役立つということもあって、今のところは当分の間、暫定的な活用を少しさせていただきたいと考えておりますので、本当は学校の土地は貴重な土地なので、さらに有効に使っていきたいんですが、今、ちょっとそういう時期ではないと思っておりますので、当分の間は暫定活用しながら先ほどみたいな避難所機能を持たせるとか、そういった使い方をしていきたいというふうに考えているところです。

◎F 常任理事（赤羽南自治会）

そうすると、入り口の施設とかというのは、校門のところですね。あそこはどのよ

うな形になるんでしょうかね。

◎政策経営部長

その辺は地元の皆さまと相談させていただきたいと思っています。まだ、具体的にどうするというのまでは、決めてございません。

◎F常任理事（赤羽南自治会）

というのは、避難所としていいですよと言うんですが、施錠されていると避難できませんですね。ですから、校門のところの施錠がどうなっているのか、ちょっと今、お尋ねしたいなと思って確認のお問い合わせです。

◎政策経営部長

その点含めて、また多少時間がありますので、きちんと相談させてもらえればと思っております。また、ほかにも暫定的に使っている学校でそういった機能を持たせているところありますので、それも参考に、考え方をまとめていきたいと思っております。

◎F常任理事（赤羽南自治会）

分かりました。ありがとうございます。

◎広報課長

続きまして、G常任理事、何かございますか。

◎G常任理事（志茂一丁目自治会）

すみません。街区表示板ですか、それはこの原稿書いたときは、まだでして、今は迅速に対応してくれたので、解決しております。ありがとうございます。

あと清掃工場、7年にわたる工事になりますので、相当な振動が予想されます。これだけはやはり、あれだけの工場と土地ですから、相当なことになると思うので、それは一緒に見守って対応していただきたいと思います。よろしく願います。

◎広報課長

ありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、神谷地区A副会長、どうぞよろしく願います。

◎A副会長（神谷二丁目南町会）

私は神谷二丁目南町会のAです。

私の内容としては、北区の移住と空き家対策ということで、提案をちょっとさせていただきたいと思っております。

北区は高齢化が進み、23区で高齢化が3番目という、高い高齢化率があります。また、少子化ということで、なかなか若い子どもたちが入ってこない。その辺をなんとか北区として取り上げていただいて、北区をもっと活性化できる、いい北区になる方法ということでちょっと提案させていただきます。

まず、北区のいい、魅力あるものを、どんどん日本全国に北区から発信をしていただいて、北区はこんないいところだったんだ、北区に大勢の若い人が移住をしていただけ、そういう政策をまずとっていただきたいと思います。思っております。

それによって、少しでも若い人が北区に来ることによって、高齢者と若者が交流を深め、そのために高齢者の方は若い人と交流を深めることによって、病気等なくなり元気になれる。そのために今までかかっていた医者にも病院も行かなくなる。そうい

うことによって、北区の医療財政も大変逼迫していると思いますけど、元気になることによって、北区の医療費も大分軽減するのではないかと考えておりますので、北区も今後、区外からの移住を何とか政策の柱に取り入れていただければと思います。

そのために移住してきた人の住み家として、今、平成18年から北区が空き家対策を取り組んでいるのは承知をしているんですが、その空き家を移住してくる皆さん方に安く提供していただいて、そこに住んでいただく。移住してくる人にはその住み家もありますよ、また、職業も北区のほうで何か探しておいていただければ、どんどん北区に若い人が移住してくるのではないかと考えております。そのために、できれば高齢者と若い人たちが一緒に暮らす、北区の特区ということで一つ、どこかにそういうまちみたいなのができるればいいのかなと考えております。

また、もう一つは、若い人だけのまちを北区のどこかに、これも特区としてつくっていただければ、北区として多分相当盛り上がるまちができると思うんですよね。北区にも活性化がよみがえってくると考えていますので、ぜひ、北区に若い人を呼ぶための政策として移住と空き家対策を兼ねた政策をお願いしたいと考えております。

以上です。

◎広報課長

A副会長、ありがとうございました。

それでは、区長から回答させていただきます。

◎花川区長

A副会長様、ありがとうございます。ご意見についてお答えをさせていただきます。

現在、北区の人口は35万5,000になっていますが、増加傾向にありまして、若年層の方も今増えています。

一方で、一部商店街では空き店舗も散見される状況であることは認識をしているところであり、ご提案いただいたような空き家や空き店舗を利用したコミュニティ活動の支援は、地域の活性化のためにも有効な手段の一つであると考えております。

現在、北区では、空き家に関する総合相談窓口の開設や個別相談のほか、民間と連携した空き家・空き店舗の活用の仕組みづくりなどにも今取り組んでいます。今後は、ご提案いただきました内容も参考に、まちの活性化や住みよい魅力あるまちづくりに取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎広報課長

A副会長、今の回答を受けまして、ご意見あればお願いいたします。

◎A副会長（神谷二丁目南町会）

北区の人口35万は分かっているんですけど、高齢化率が高いのと、それに反してやっぱり少子化で若い人たちは少ないというアンバランスはあると思うんですよね。そのためにもっともっと北区を日本全国に知らしめるのには、やはり北区にこういう魅力があるんだということを全国に発信をしていただいて、少しでも北区に大勢の若者を呼び込むその布石になればいいかなという気がしているので、ぜひともそれやっていただきたいなと考えております。

実際にやった人のNHKか何かで移住という番組を見てるんですけど、ほとんど若い人が来て成功している例ばかりで、今のところ失敗した例はないんですけど。それ

で、さっきの空き家対策ではないですけど、空いている家もそういう移住してきた若い人たちに安く、それもリフォームを自由させてあげて住んでもらう。その代わり条件として、2年間移住してきた人が北区に住んだ場合は、そのまま定住をしていただく。その間に何か北区としてメリットがあるものを、移住してきた人に提供する。そういう無二の関係になればいいかなと思って。この際、北区をもっともっと全国区にするには、そういう手段が一番、私はいいのかなと思っていますので、ちょっと提案させていただいたということです。

◎広報課長

ご提案ありがとうございます。参考にさせていただきます。

予定していました皆さまからのご発言はこれで終了となりますが、もしご参加いただいた方で、何かどうしても区長のほうにご意見やご提案があるという方がいらっしゃれば、挙手をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

本日発言されていない方からいきたいと思います。

H常任理事様、よろしくお願いします。

◎H常任理事（浮間都営住宅第一自治会）

こんにちは。いつもお世話になっております。

今、浮間すごく人口が増えていて、あと1年半で今新しく建てています19階建て、15階建てが建ちますと、浮間小学校の校長先生より先日お話いただきましたけれども、浮間小学校に入りきらないのではないかと。

なぜかといいますと、このマンション、若い人が入るもの。老人が入るマンションではないと思うんですね。そういうマンションのほとんどの方がお子さんがいらっしゃるかなと思うんです。そのときに、浮間小学校はびっしりで入らないのではないかと。そこに入る方が、約450世帯が入る予定となっておりますけれども、その方たち、あと1年半くらいであそこは建ちますね。19階建て、15階建て、2つが今工事始まっておりますけれども。そうすると浮小に非常に近い。建ったときに、この子どもたちが浮小もびっしりで、今750人おりますよね。それがどこに行けるんだらうと、浮小はどうなるんだらうと。

今、浮小は、浮間の中で一番大きい学校ですね。浮間小学校も今70周年記念になりますね。古い学校の中で、どういう形でやるかと、北区の方のそういうお話を改めてしたいという話を先生は言っていらっしゃいました。先月も防災訓練のときに、その悩みもあるけど、まだ時間的には1年半あるので、どういう形で持っていくのかということも区の方とお話をしたいなという話はしていらっしゃいました。

浮間は非常にマンションがあちこちに建てられていて、学生が子どもが非常に多いですね。その付近におきましても、今マンションの中で空いているのが元児童館、それから図書館、ありますよね。そこががら空きで空いています。そこも、例えば子どもさんたちがいろいろな子たちで使えるようなところとして、私は使ったらと思うんですね。結局、掃除がされていないことと、それと中にたばこの吸い殻捨てられてしまって、とんでもないことになってしまう形もありました。先日もちょっと区の方とお話しましたがけれども、この辺においても、もう少し示していただいて、児童館の空いているところ、児童館のすぐ横に大きな公園が三つあります。そういうところも踏ま

えて、子どもさんたちがもっと遊べるような、そういう場所も造ったらいかがでしょうかと非常に感じました。

子どもさんたちは声を出すとうるさいですけれども、それは当たり前のもので、その形の中で、皆さんが地域で子どもさんを育てていくという場所も大切なのかなと。非常に浮間は高齢化してしまっていて高齢者の方が多いですね。その中では、お子さんたちをみんな育てるということも大切なのではないかと考えておりますので、学校の先生方とお話をみんな、地域の方たちとお話しできたらいいのではないかなと今意見として考えております。

よろしく願いいたします。

◎花川区長

どうもありがとうございます。

◎政策経営部長

一言だけ、すみません。

確かに今、浮間小学校の周り、すごくマンションが建っていて、教育委員会としても非常に子どもの数、気にしています。今、区内にいくつかそういう場所があって、皆さん見ていただくと分かるように校庭に増築棟が建っている学校が随分増えてきています。増築棟が正しいかどうかというのはあるんですけど、まず教室不足にならないようにということで、かなり先まで推計をして、その学校ごとに対策を立てています。そういった部分に関しては、区としても浮間小学校に関しても、きちんとその状況を把握しています。

ただ一つの課題として、教育委員会もよくおっしゃっているのがマンモス校、かなり大規模な学校になってきていますので、学校運営はかなり難しくなっているというのは聞いていますので、そういうことも含めて今対応を考えています。

旧児童館と旧図書館も今空いているのは確かで、一時あそこに学童クラブを持ってこようとか、区の中でもいろいろ検討したんですが、今あそこに関しては、まだ当面何に使うというのは決めていない状況です。ちょっとまたお時間いただいて、遊休施設という扱いになっていますので、何か有効な使い方があるのか、今の閉鎖管理のままなのか、その辺はちょっとお時間をいただければと思います。

ありがとうございます。

◎H常任理事（浮間都営住宅第一自治会）

ありがとうございます。

◎広報課長

あと、お二人から手が挙がっていたところなんですけど、いただいた時間、結構過ぎているんです。端的にお願いできればと思います。

B常任理事から、どうぞ。

◎B常任理事（西が丘自治会）

掲示板の窓ガラスをつけてほしいということと、マグネット化してほしいということだけです。以上。

◎広報課長

地域振興課部長、お願いします。

◎地域振興部長

ご意見、ありがとうございます。

掲示板は、やはり古い掲示板が多くて、そこについては順次入れ替えをしておりますが、すごい数があって、優先順位をつけながらやらせていただきます。また場所を変えたりとか、いろいろ手続きもあるかと思いますが、その際には、町会自治会の皆さまからのご意見を聞いて、こういった場所が皆さんが見やすいのか、また設置するものはこういったものもいいか、こういったものについて考えていきたいと思います。もちろん、ガラスというんですかね、ああいったもので順次入れ替えをしていますので、状況が許す限り、皆さんが使いやすいものというのを考えていきたいと思います。

どうぞよろしくをお願いします。

◎広報課長

C常任理事も手を挙がっていたと思いますけれども。端的にお願いできますでしょうか。

◎C常任理事（赤羽北二丁目町会）

うち、まだ子育ての世代なんですけど、中学校、うち子ども3人いて、私立行った子と公立行った子といて、4月に入る時に買う、例えば制服とか、備品、この辺は実は私立の方が安かったんですよ。なので、例えば子どもは2歳差とか3歳差がいるではないですか。下手したら小学校、中学校、高校、同じ年に入学。そうすると4月に数十万円かかるんですよ、実は。この辺、例えば小学校、中学校、最初の備品くらいは、ただで、そういう制服とかも含めて支給していただくと親としては、給食費無料もあるんですけど、すごい助かるかなと思って、ちょっとご検討願いたいなと思いました。これは個人的な意見なんですけど。

すみません。よろしくをお願いします。

◎広報課長

ご意見として、承らせていただきます。

D理事も手が挙がっていたようですが。

◎D理事（赤羽台四丁目住宅自治会）

失礼いたしました。手短に言います。

人口増加しているところと過疎化しているところが実はこの区の中に、あるのではないかという話が今日の会議で見えてきたんですけども、その建築の進んだところというのは、再開発がものすごい勢いで進んでいるみたいなんですよ。人口が増えてしまっているんで、という話も今ありましたけども。そういうところのほうの容積率を計算した場合に、もしかしたら赤羽南自治会のほうで出ていた印刷所の跡地、そういうところの利用が多くなるから、もっといろいろと検討できると思うんですよ。そういうところを緑地とか、やっぱり増えたほうがいいんじゃないかというのは切実に思っているところであります。

よろしくをお願いします。

◎広報課長

ご意見、ありがとうございます。

◎A副会長（神谷二丁目南町会）

いいですか。簡単に。

◎広報課長

A副会長が最後でお願いいたします。

◎A副会長（神谷二丁目南町会）

実は官報の件でちょっとお聞きしたいんですけど、私が本庁に行くと官報の公布したやつ、掲示板に貼ってありますよね。あそこがちょうど昔の北区公会堂の裏にあるんですけど、多分、そんなに見ている人いないと思うんですけど。大事なものなので官報の公布というのは。これをもうちょっと区民の皆さんが見られる場所に掲示するとか。これを最後に聞きたいのは、その官報というのはどんな役割を我々に対して持っているのか、ちょっと変な質問かも知れないですけど、教えていただければありがたいのですけれども。

◎地域振興部長

多種にわたって、法律から何から。

◎政策経営部長

多分、いろんなものがあると思うんですけど。

ちょっとすみません。正式に確認してからお答えさせていただきたいと思います。

◎A副会長（神谷二丁目南町会）

結構あれは大切なものなんですよ。

見えないけど、大切なものだから。見る見ないは、その人の個人の自由なんですよけどね。でもあそこの場所でどうなのかなという、行くたびに感じていたんです。

◎広報課長

では、所管のほうにきちんと確認をさせていただいた後で、返答させていただきたいと思います。

5 閉 会

◎広報課長

皆さまから多数の貴重なご意見やご提案をいただきまして、ありがとうございます。時間も大分過ぎてしまったところでございますけれども、大変参考になりました。

それでは、最後になりますけれども、花川区長から閉会のご挨拶を申し上げます。

区長、よろしく申し上げます。

◎花川区長

それでは、閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、皆さま方が取り組まれている活動や区の課題、そして区政に対する多くのご意見、ご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、賜りましたご意見、ご提案などは、今後の区政運営に活かすために速やかに対応してまいります。区単独では解決できない事案も多々あるために時間も要することもありますことを、ご理解いただければと思います。

引き続き、区政への一層のご理解とご協力、承りますようお願いを申し上げます。

結びに、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念される時節ではありますが、皆さまにおかれましては感染防止対策を徹底していただき、毎日元気に過ごされますことを心からご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本当に本日はありがとうございました。

◎広報課長

皆さま、どうもありがとうございました。

お忘れ物ないように、お帰りいただければと思います。

どうもありがとうございました。

刊行物登録番号

4-1-127

令和4年度きずなトーク議事要旨
(令和5年2月発行)

発行 東京都北区政策経営部広報課
東京都北区王子本町一丁目15番22号
電話 03(3908)1102